

JA NAKASHIBETSU DISCLOSURE 2019

ディスクロージャー
JA中標津の現況



皆さまには、平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

当JAは設立以来、協同組合組織の原点である相互扶助の精神のもと、農業と地域社会の発展のため、ご利用者の皆さまへ最大の奉仕・貢献することに力を尽くしてまいりました。

皆さまの温かいご支援、ご愛顧により平成31年3月末で貯金残高242億円、貸出金残高94億円となり、地域の金融機関として経営基盤を築くことができましたことを深く感謝申し上げます。

さて、当JAは、積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、率先して自己規制を図り、経営安全性を確保する事と当JAに対するご理解を一層高めていただくため、本誌『ディスクロージャー』を作成いたしました。

経営方針や財務内容等の開示された情報を基に、ご利用になる皆さまが自由に金融機関を選択する際の判断材料の一つとして、また、各事業内容、業績の推移などをご理解いただくための一助としていただければ幸いに存じます。

当JAは、どなたでもご利用いただける金融機関として、今後も地域の皆さまとの「ふれあい」を大切に、地域に密着した事業運営を行い、信頼される金融機関として期待に応えるよう役職員一同努力してまいりますので、一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



令和元年7月

中標津町農業協同組合

代表理事組合長

高橋勝義

DISCLOSURE CONTENTS

目次

ごあいさつ	1
-------	---

JA中標津の概要

経営理念・経営方針	3
主要な業務の内容	4
経営の組織	11
社会的責任と地域貢献活動	14
リスク管理の状況	15
自己資本の状況	19

事業の概要・業績等

直近の事業年度における事業の概況	20
最近5年間の主要な経営指標	21
決算関係書類（2期分）	22

信用事業

信用事業の考え方	36
信用事業の状況	38
貯金に関する指標	40
貸出金等に関する指標	41
リスク管理債権残高	43
金融再生法に基づく開示債権残高	44
有価証券に関する指標	45
有価証券等の時価情報	46
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
貸出金償却の額	47

その他の事業

営農指導事業	48
共済事業	48
販売事業	50
加工事業	51
購買事業	51

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項	52
自己資本の充実度に関する事項	53
信用リスクに関する事項	54
信用リスク削減手法に関する事項	58
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	58
証券化エクスポージャーに関する事項	58
出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	59
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	60
金利リスクに関する事項	60

連結事業情報

組合およびその子会社等の主要な 事業の内容および組織の構成	61
連結事業の概況	63
連結貸借対照表	64
連結損益計算書	65
連結キャッシュ・フロー計算書	66
連結剰余金計算書	67
連結注記表（2期分）	68
連結事業年度のリスク管理債権の状況	76
連結事業年度の金融再生法に 基づく開示債権の状況	76
連結事業年度の最近5年間の 主要な経営指標	77
連結事業年度の事業別の経常収支等	77
連結自己資本の構成に関する事項	78
連結自己資本の充実度の状況	79

役員等の報酬体系

88

財務諸表の正確性等

にかかる確認

89

沿革・歩み

90

J A 中標津の概要

● 経営理念・経営方針

わたしたち J A 中標津の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

- 1, 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 1, 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- 1, J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 1, 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めます。
- 1, 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

信用事業



信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類	特 徴	お預け入れ期間	お預け入れ額	
普 通 貯 金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
総 合 口 座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 貯 金	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金から貯蓄貯金へ、又は、貯蓄貯金から普通貯金へ自動的に入金するスイングサービスがご利用できます。為替手数料は無料です。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	ス ー パ ー 定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期 日 指 定 定期貯金	1年福利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
	変 動 金 利 定期貯金	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。期間3年だと半年複利でお得になります。	1ヶ月以上 3年以内	1円以上
定 期 積 金	目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積み立て期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	千円以上	



■ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	特 徴	ご融資額(最大)	返済期間(最大)
フリーローン	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・介護機械・耐久消費財の購入費など生活資金全般。 ※ただし、資金使途が確認できるものに限ります。	300万円まで	5年以内
住宅ローン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入、住宅資金の借換。	3,000万円まで	25年以内
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など。	500万円まで	15年以内 (在学期間中は元金据置も可)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。	500万円まで	10年以内
カードローン	お使いみち自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	300万円まで	1年 (自動更新)

※上記ローン以外にも取扱商品がございます。



■ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。



■ サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

為替に関する手数料

ご利用形態		お振込先金融機関	手数料	
			お振込金額	
			5万円未満	5万円以上
振込手数料	窓口利用(電信・文書)	系統金融機関あて	216 円	432 円
		他金融機関あて	648 円	864 円
	ATM利用	当JAあて	無料	無料
		系統金融機関あて	108 円	216 円
		他金融機関あて	324 円	540 円
	JAネットバンク利用	当JAあて	無料	無料
		系統金融機関あて	108 円	216 円
		他金融機関あて	324 円	540 円
	代金取立手数料		系統金融機関あて	432 円
他金融機関あて			648 円	
代金取立手数料(至急扱い)		他金融機関あて	864 円	
その他手数料	送金・振込の組戻手数料		無料	
	振込の訂正手数料		無料	



A T M利用手数料（当 J A の A T M をご利用する際の手数料）



キャッシュカードの発行元	最大接続時間		出金	入金
JAバンク	平日	8:00～21:00	無料	無料
	土曜日	8:00～21:00		
	日曜・祝日	8:00～21:00		
JFマリンバンク	平日	8:00～21:00	無料	ご利用できません。
	土曜日	8:00～21:00		
	日曜・祝日	8:00～21:00		
三菱東京UFJ	平日	8:00～ 8:45	108円	ご利用できません。
		8:45～18:00	無料	
		18:00～21:00	108円	
	土曜日	8:00～21:00	108円	
	日曜・祝日	8:00～21:00	108円	
他金融機関の提携 キャッシュカードを ご利用の場合 (銀行・信用金庫 ・信用組合等) 【略称:MICS】	平日	8:00～ 8:45	216円	ご利用できません。
		8:45～18:00	108円	
		18:00～21:00	216円	
	土曜日	8:00～ 9:00	216円	
		9:00～14:00	108円	
		14:00～21:00	216円	
日曜・祝日	8:00～21:00	216円		
ゆうちょ銀行	平日	8:00～ 8:45	216円	ご利用できません。
		8:45～18:00	108円	
		18:00～21:00	216円	
	土曜日	8:00～ 9:00	216円	
		9:00～14:00	108円	
		14:00～21:00	216円	
	日曜・祝日	8:00～21:00	216円	

注1) ご利用金融機関の設定により、接続時間・手数料等が異なる場合があります。

注2) 最大接続時間は、ネットワークに接続できる最大の時間であり運用時間は異なります。

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA：JA共済の窓口です。

JA共济連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

The infographic features a bear mascot at the top left and a speech bubble saying 'あなたにぴったりの共済をみつけよう!' (Let's find the mutual insurance that fits you!). Below are three categories:

- ひとの共済** (Individual Mutual Insurance): Includes '万一の保障、医療や介護、年金の保障等で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。' (Supports your family and your own life with comprehensive insurance, medical care, nursing care, and pension insurance).
- いえの共済** (Home Mutual Insurance): Includes '火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。' (Protects your precious buildings and household items from fire and natural disasters like earthquakes).
- くるまの共済** (Car Mutual Insurance): Includes '自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。' (Responds to various risks of car accidents with comprehensive insurance and services).

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、 皆さまを一生涯サポートします。

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に住む皆さまの
くらしのパートナーであり続けるために…。

JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、
一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。



人生設計に合わせて、さまざまな共済をご用意しています。

こんな方にオススメです

社会人
スタート

結婚

お子さまの
誕生

住宅購入

お子さまの
進学

お子さまの
結婚・独立

セカンド
ライフ

20歳代

30歳代

40歳代

50歳代

60歳代

一生涯の万一保障
万一のとき、ご家族のために
生活費を残してあげたい方

終身共済

万一の保障と貯蓄
貯蓄しながら
万一のときにも備えたい方

養老生命共済

ご加入しやすい万一保障
病歴や健康状態に

引受緩和型終身共済

一生涯の万一保障
まとまった資金を活用したい方

生存給付特則付一時払終身共済 (平29.10)

充実の医療保障
病気やケガに備える

医療共済

ご加入しやすい医療保障
病歴や健康状態に

引受緩和型医療共済

充実のがん保障
がん到手厚く備えたい方

がん共済

就労不能の保障
身体に障害を負って働けなくなった

生活障害共済 働くわたしのさきエール

一生涯の介護保障
一生涯にわたる

介護共済

一生涯の介護保障
まとまった資金を活用したい方

一時払介護共済

老後の保障
老後の生活資金の

予定利率変動型年金共済 ライフロード

お子さま・お孫さまの保障
お子さま・お孫さまの教育資金

こども共済

建物や家財の保障
火災や自然災害による
建物・家財の損害に備えたい方

建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス

くるまの保障
自動車事故による賠償や
ケガ、修理に備えたい方

自動車共済 クルマスター

ひと
の保障



いえ
の保障

くるま
の保障

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔販売事業（農業関連）〕

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。



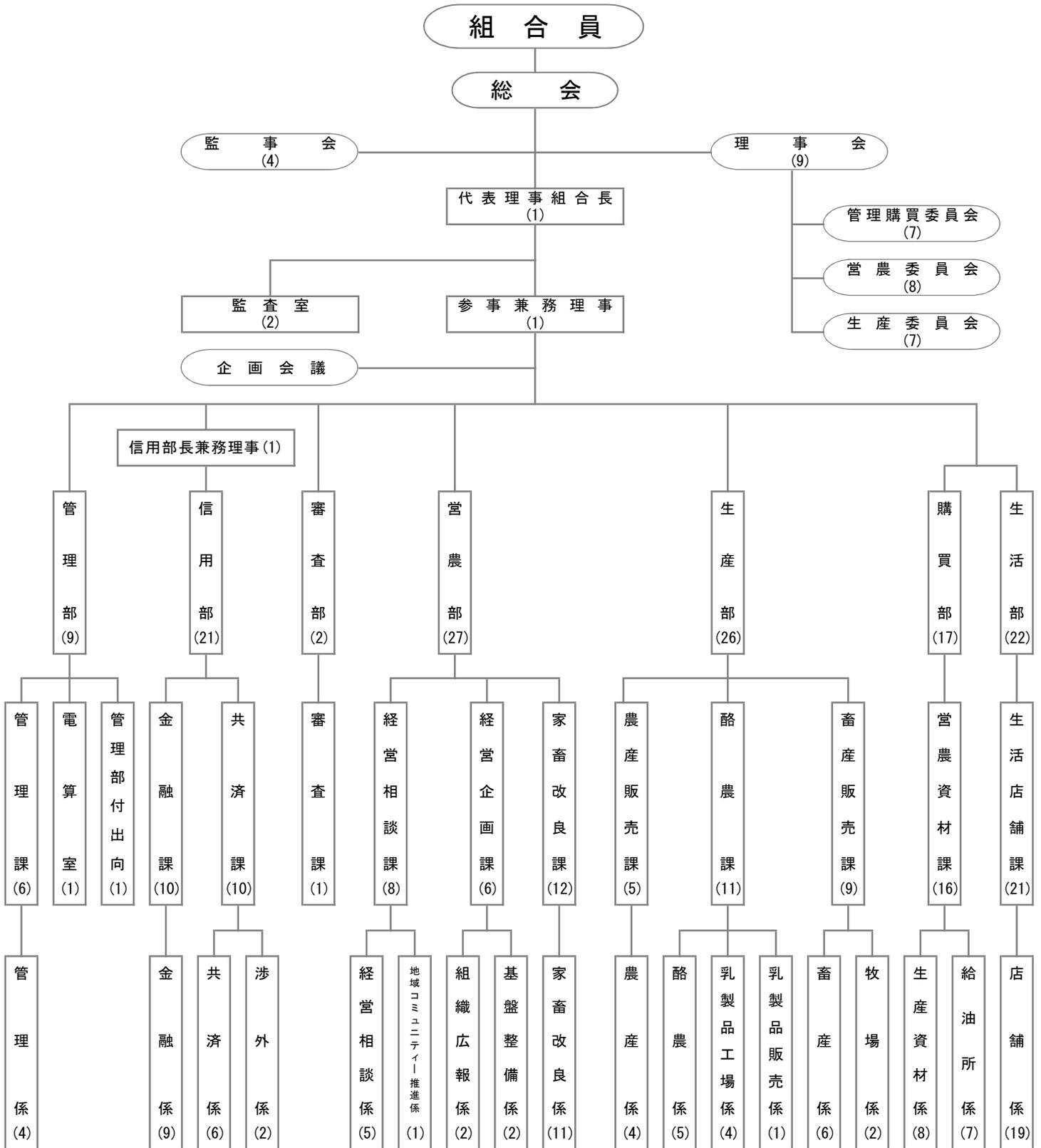
〔購買事業〕

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Aコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはJA購買事業の特色でもあります。

● 経営の組織

① 組織機構図 (平成31年3月31日現在)



注) () 内は人数

② 組合員数

(平成31年 3月現在)

資格区分	29年度末	30年度末	増 減
正 組 合 員 数	322	324	2
個 人	292	286	△ 6
法 人	30	38	8
准 組 合 員 数	5,921	5,967	46
個 人	5,883	5,929	46
法 人	38	38	0
合 計	6,243	6,291	48

③ 組合員組織の状況

(平成31年 3月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青 年 部	佐 藤 克 幸	65
女 性 部	藤 田 登 美 子	32
食 品 加 工 交 流 部 会	長 縄 さ お り	19
熟 年 会	大 西 英 明	141
酪 農 対 策 協 議 会	高 橋 勝 義	171
担 手 創 出 協 議 会	高 橋 勝 義	11
畑 作 対 策 協 議 会	高 橋 勝 義	23
中 標 津 町 和 牛 生 産 改 良 組 合	舟 田 正 義	25
乳 牛 改 良 同 志 会	山 下 匡 大	44
馬 事 振 興 同 志 会	宮 田 光 男	9
乳 牛 検 定 組 合	高 橋 勝 義	143
ジュニアホルスタインクラブ	齋 藤 希	16

当JAの組合員組織を記載しています。

④ 地区一覧

標津郡中標津町のうち当幌42線以東の区域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

(平成31年 3月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長 (常勤)	高橋 勝義	理事兼務参事 (常勤)	中村 正哉
副組合長理事 (非常勤)	飯島 浩	理事兼務信用部長(常勤)	白井 守
理 事 (非常勤)	鷲見 健	代表監事 (非常勤)	上ヶ島 利春
理 事 (非常勤)	房川 喜洋	監 事 (常勤)	和田 勝美
理 事 (非常勤)	田中 世一	監 事 (非常勤)	中塚 広文
理 事 (非常勤)	永谷 芳晴	監 事 (非常勤)	横山 義治
理 事 (非常勤)	吉澤 勇二		

⑥ 事務所の名称及び所在地

(平成31年 3月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
中標津町農協本所	標津郡中標津町東7条南2丁目1番地	0153-72-3275	2台
Aコープ中標津店	標津郡中標津町東4条南1丁目1番地	0153-72-2229	1台

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(平成31年 3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	該当なし		
共済代理店	(株)根室機械センター	中標津町南中10-1	
	(有)岡田オート商会	中標津町並美ヶ丘 1丁目26	
	釧路トヨペット(株) 中標津支店	釧路市喜多町 1番39号	中標津町東22条 北1丁目1

●社会的責任と地域貢献活動

地球規模で食料・農業・環境問題が表面化しているなか、我が国の食糧自給率は先進国のなかでも異常に低い状況にあり、環境の保全など多面的な役割を持つ、生命産業である農業の活性化を図ることが重要と考えます。

このために、

■消費者の信頼を堅持し、安心安全の確保に取り組みます。

- ✓ 農畜産物の生産履歴記帳運動（トレーサビリティ）と農薬の適正使用運動を展開するとともに、安全に対する危機管理と法令遵守を徹底するために「自主行動基準」を設定し消費者の信頼向上に努めます。

■環境と調和した農業を推進し、北海道ブランドの確立を図ります。

- ✓ 北海道の冷涼な気候を生かしたクリーン農業の定着化や家畜ふん尿の適正処理と堆肥・緑肥による土づくり、廃プラスチックの適正処理を推進し、環境と調和した農業の振興を図り、安全・良品質・新鮮な農畜産物を届けます。

■地域住民との交流を進めるふれあい活動を強化します。

- ✓ 地域住民との日常的なふれあいを強化し、農業情報等の提供や相談機能を充実し、農業・農村・JAに関するコンセンサスづくりを進めます。

- ✓ 子どもたちが食、環境等と農業のつながりを意識し、農業への理解が深まるよう、平成20年度より小学生を中心とする子どもたちに対する食農等教育応援事業に取り組んでいます。食農、環境、金融経済をテーマとする小学校高学年向けの補助教材を小学校に贈呈いたしました。この補助教材につきましては、多くの小学校でご活用いただくとともに、教育関係者の皆様方より高い評価をいただきました。

- ✓ 地域の皆さまとのふれあいと日頃のご愛顧に感謝し開催している「JA夏まつり」では、町民参加のイベントや乳製品の無料提供など、地域の皆さまとの交流を深めました。

■多様なネットワークを構築して、広報活動を強化し農業関連産業等との連携強化を図り、地域振興に努めます。

- ✓ 文化人・知識人等のオピニオンリーダー、市民団体・消費者団体などとのネットワークづくりや組合だより、インターネットなどの活用により農業・農村に対する理解の促進を図り、北海道農業の応援団づくりに努めます。

- ✓ 道内屈指のコンクールとして道内の小・中学生を対象に交通安全ポスターコンクールを毎年開催。JA共済では、こうした活動を通じて助け合いの精神や交通安全への関心を高めることに貢献しています。

●リスク管理の状況

■リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

●基本方針

当JAは昭和23年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- 員外監事の登用
- 常勤理事・常勤監事の登用
- 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- 顧問弁護士との契約
- 融資審査体制の整備
- 内部審査室の設置
- 役職員の法務研修派遣の実施
- 法令等の内部勉強会の実施

■金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

信用事業に関する相談・苦情等の受付窓口

中標津町農業協同組合 信用部 金融課
電話 : 0153-72-3275
時間 : 午前9時から午後5時
(金融機関の休業日を除く)

共済事業に関する相談・苦情等の受付窓口

中標津町農業協同組合 信用部 共済課
電話 : 0153-72-3277
時間 : 午前9時から午後5時
(土日・祝日および12月30日～1月3日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会（電話：011-251-7730）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、札幌弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部0120-159-700）

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部0570-078-325）

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

● 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに
えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努
めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月
末における自己資本比率は、17.94%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	中標津町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的 項目に算入した額	1,817百万円（前年度1,723百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資
本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及
びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み
増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「自己資本の充実の状況」に記載してお
ります。

事業の概要・実績

●直近の事業年度における事業の状況

平成30年度の日本列島は多くの自然災害に見舞われました。当地においても今まではない経験をすることになりました。一番牧草収穫時期には過去にない日照不足と長雨により、大幅に収穫作業が遅れ、畑作物も生育不良になりました。また、9月6日未明には最大震度7の北海道胆振東部地震が発生し、震源に近い地域では大きな被害に見舞われ、また、その後の全道ブラックアウトにより当JAにおいても残念ながら生乳廃棄を余儀なくされるということになりました。当JAではJA所有の発電機を持っていたこと、また、ほとんどの組合員が配電盤を設置していたということもあり、最低1回の搾乳はすることができ、牛へのダメージは最小限に抑えることができたのではないかと考えています。自然との関わりが大きい農業経営にとって苦勞の多い年になりました。一方では当たり前にあることの有り難さを身にしみて感じるとともに今後の教訓を与えられたとも思う年になりました。

国際貿易では、昨年12月にTPP11、今年の2月に日欧EPAがそれぞれ発効となり、自由貿易の大きな波がよいよ押し寄せてくることになりました。このたび発刊となりました創立70周年記念誌「躍進」をご覧いただければ、先人も幾多の苦難を乗り越えてきたことを確認いただけたと思います。この自由貿易の波も組合員・役職員の英知を結集して乗り越えていかなければなりません。

当JAの生乳生産については良質な29年産の粗飼料の力もあり順調に前年を上回る生産を続けていましたが、前述のブラックアウトによる生乳廃棄があり最終的な生乳生産量については129,700トンの計画に対し、128,762トン、前年比では102.0%の実績になりました。個体販売は高値で推移し、また、農産物においては大根が過去最高の販売額であったということもあり、12億円を超える実績となり、販売取扱総額としては平成28年度を上回る165億7,490万円と過去最高額になりました。

育成牛の預託事業については事業開始が遅れましたが2月から全面的に施設利用が可能となり、希望する組合員の育成牛を受け入れることができるようになりました。

酪農ヘルパー事業においてはヘルパー要員不足の状況が続き、解決に向けて委託契約会社と連携をして取り組んでいかなければなりません。

金融事業では皆様からお預かりをしています貯金額が242億1,206万円になり、目標を達成しました。

共済事業では「世帯に深く地域に広い推進活動」に取り組み、推進総合ポイントは231万ポイントの実績になりました。

購買事業については飼料、農機具等の供給額が増え、また、スタンドでは燃料価格は激しく変動しましたが、高値で推移し、加えてタイヤ等の油外商品の販売努力により、計画を大きく上回る利益を得ることができました。燃料を含めた購買供給額は組合員の皆様が生産に向けて積極的に取り組んでいただいたことにより76億4,678万円と過去最高の実績になりました。Aコープ『あるる』については10月に20周年のリニューアルオープンをしましたが、その前に思いも寄らない地震・停電により商品の入荷が滞り、棚に並べる商品がなくなる等苦勞をし、供給高は16億9,887万円の実績となり、30年度は新生『あるる』に生まれ変わるための年であったとのご理解をお願いします。

組合員の方より牛乳を一人でも多くの人に飲んでもらいたいとの思いから製造・販売の要望があったA2牛乳『NA2MILK』が日本で初めての販売となり、多くの関心が寄せられているところであり、今後さらに展開していきます。

30年度も多くの前向きな取り組みを行いました。詳細な事業実績については次から記載しておりますのでご確認願います。

平成30年度の農協経営において、組合員皆様の生産努力に支えられ、計画を上回る事業利益、経常利益の実績になりました。特別な会計処理として今年度において生活店舗の今後の減価償却費が軽減となる減損会計を行うことといたしましたが、生活事業安定積立金を取崩しさせていただき、当期末処分剰余金については1億283万円の計上額となりました。

以上概況をご報告申し上げますと共に、今後も一層の農協活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

●最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益	12,261,006	12,077,119	12,119,731	11,884,062	12,779,382
信用事業収益	287,066	285,669	291,816	285,138	286,470
共済事業収益	158,463	151,755	150,964	145,891	143,635
農業関連事業収益	9,761,362	9,556,964	9,596,685	9,418,614	10,360,747
その他事業収益	2,054,115	2,082,731	2,080,265	2,034,419	1,988,531
経常利益	129,383	200,249	156,382	135,962	153,322
当期剰余金(注)	92,815	154,989	121,569	100,771	58,172
出資金	1,483,515	1,549,930	1,640,555	1,723,830	1,817,445
出資口数	296,703	309,986	328,111	344,766	363,489
純資産額	2,620,754	2,828,691	3,027,524	3,160,910	3,271,577
総資産額	26,411,660	28,315,655	29,446,141	31,681,780	31,953,523
貯金等残高	19,196,426	21,050,598	22,001,222	24,189,045	24,212,062
貸出金残高	9,843,257	9,443,174	8,949,180	8,737,058	9,450,633
有価証券残高	10,076	0	0	0	0
剰余金配当金額	24,037	40,781	44,499	41,444	58,501
出資配当の額	4,527	4,865	7,582	8,040	16,969
事業利用分量配当の額	19,510	35,916	36,917	33,404	41,532
職員数	116人	117人	114人	117人	124人
単体自己資本比率	16.04%	16.82%	18.55%	19.08%	17.94%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

● 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	29年度	30年度
(資産の部)		
1 信用事業資産	26,552,229	26,509,927
(1) 現金	249,868	252,901
(2) 預金	17,303,743	16,547,116
系統預金	17,303,728	16,546,886
系統外預金	15	230
(3) 有価証券	0	0
国債	0	0
地方債	0	0
政府保証債	0	0
金融債	0	0
(4) 貸出金	8,737,058	9,450,633
(5) その他の信用事業資産	114,834	146,132
未収収益	59,924	57,142
その他の資産	54,910	88,900
(6) 債務保証見返	223,313	199,600
(7) 貸倒引当金	△76,587	△86,456
2 共済事業資産	5,332	2,751
(1) 共済貸付金	1,255	0
(2) 共済未収利息	11	0
(3) その他の共済事業資産	4,081	2,759
(4) 貸倒引当金	△16	△8
3 経済事業資産	2,664,022	2,834,537
(1) 受取手形	51,430	62,347
(2) 経済事業未収金	2,143,804	2,278,843
(3) 経済受託債権	4,104	2,322
(4) 棚卸資産	314,564	314,330
購買品	269,204	267,923
販売品	23,961	17,662
その他の棚卸資産	21,400	28,745
(5) その他の経済事業資産	160,220	186,304
(6) 貸倒引当金	△10,100	△9,610
4 雑資産	450,378	450,262
(1) 雑資産	450,708	450,638
(2) 貸倒引当金	△329	△375
5 固定資産	1,062,057	1,181,581
(1) 有形固定資産	1,047,538	1,167,062
建物	1,652,040	1,731,632
構築物	475,614	473,651
機械装置	313,018	346,844
土地	223,453	223,453
リース資産	46,750	46,750
その他の有形固定資産	216,921	272,169
減価償却累計額	△1,880,258	△1,927,437
(2) 無形固定資産	14,518	14,518
リース資産	0	0
その他の無形固定資産	0	0
6 外部出資	910,255	910,248
(1) 外部出資	910,255	910,248
系統出資	692,415	692,408
系統外出資	147,840	147,840
子会社等出資	70,000	70,000
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7 前払年金費用	0	0
8 繰延税金資産	37,508	64,219
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0
10 繰延資産	0	0
資産の部合計	31,681,780	31,953,523

科 目	29年度	30年度
(負債の部)		
1 信用事業負債	25,819,926	25,889,968
(1) 貯金	24,189,045	24,212,062
(2) 借入金	1,367,280	1,416,124
(3) その他の信用事業負債	40,288	62,183
未払費用	19,369	17,173
その他の負債	20,919	45,009
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
(5) 債務保証	223,313	199,600
2 共済事業負債	147,723	181,692
(1) 共済借入金	1,255	0
(2) 共済資金	95,955	129,454
(3) 共済未払利息	11	0
(4) 未経過共済付加収入	50,478	52,149
(5) 共済未払費用	4	68
(6) その他共済事業負債	20	21
3 経済事業負債	2,168,677	2,242,447
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	2,144,995	2,225,488
(3) 経済受託債務	5,685	7,277
(4) その他の経済事業負債	17,997	9,682
4 設備借入金	0	0
5 雑負債	239,535	228,495
(1) 未払法人税等	25,304	17,643
(2) リース債務	67,006	54,130
(3) 資産除去債務	0	0
(4) その他の負債	147,226	156,722
6 諸引当金	145,008	139,345
(1) 賞与引当金	0	0
(2) 退職給付引当金	119,087	110,297
(3) 役員退職慰労引当金	25,921	29,048
負債の部合計	28,520,870	28,681,947
(純資産の部)		
1 組合員資本	3,160,910	3,271,577
(1) 出資金	1,723,830	1,817,445
(2) 回転出資金	0	0
(3) 資本準備金	0	0
(4) 利益剰余金	1,448,900	1,465,627
利益準備金	45,548	477,000
その他利益剰余金	993,852	988,627
金融事業基盤強化積立金	280,000	291,000
肥料飼料購入積立金	25,000	25,000
経営安定対策積立金	100,000	100,000
生活事業安定積立金	100,000	61,000
農業生産維持積立金	200,000	200,000
生産施設事業安定積立金	40,000	40,000
事業運営安定維持積立金	94,000	130,000
税効果積立金	37,508	37,508
特別積立金	1,289	1,289
当期末処分剰余金	116,055	102,830
(うち当期剰余金)	100,771	58,172
(5) 処分未済持分	△11,820	△11,495
2 評価・換算差額等	0	0
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 土地再評価差額金	0	0
純資産の部合計	3,160,910	3,271,577
負債及び純資産の部合計	31,681,780	31,953,523

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	29年度	30年度		
1 事業総利益	1,111,519	1,160,845		
(1) 信用事業収益	285,138	286,470		
資金運用収益	261,618	266,592		
(うち預金利息)	4,374	1,753		
(うち受取奨励金)	75,957	89,895		
(うち貸出金利息)	175,715	167,867		
(うち受取特別配当金)				
(うち有価証券利息)				
(うちその他受入利息)	5,571	7,076		
役務取引等収益	9,829	10,146		
その他事業直接収益				
その他経常収益	13,690	9,732		
(2) 信用事業費用	82,600	77,059		
資金調達費用	21,092	17,838		
(うち貯金利息)	7,917	6,359		
(うち給付補填備金繰入)	54	48		
(うち借入金利息)	13,119	11,431		
(うちその他支払利息)	2	0		
役務取引等費用	5,476	5,898		
その他経常費用	56,032	53,323		
(うち貸倒引当金戻入益)	15,274	9,870		
信用事業総利益	202,538	209,411		
(3) 共済事業収益	145,891	143,635		
共済付加収入	134,859	133,599		
共済貸付金利息	28	0		
その他の収益	11,004	10,036		
(4) 共済事業費用	15,992	17,662		
共済借入金利息	28	0		
共済推進費	2,432	2,551		
共済保全費	13,532	15,111		
(うち貸倒引当金繰入額)	6	△8		
共済事業総利益	129,899	125,973		
(5) 購買事業(農業関連)収益	7,056,065	7,788,189		
購買品供給高	6,914,154	7,646,778		
修理サービス料	51,445	52,198		
その他の収益	90,466	89,212		
(6) 購買事業(農業関連)費用	6,767,548	7,487,611		
購買品供給原価	6,610,428	7,322,796		
購買品配達費	28,493	29,089		
修理サービス費	60,237	61,260		
その他の費用	68,390	74,466		
(うち貸倒引当金戻入益)	△6,205	△938		
購買事業(農業関連)総利益	288,517	300,578		
(7) 購買事業(生活その他)収益	1,763,598	1,708,636		
店舗購買品供給高	1,757,875	1,698,868		
その他の収益	5,723	9,767		
(8) 購買事業(生活その他)費用	1,661,956	1,609,156		
店舗購買品供給原価	1,468,128	1,410,612		
その他の費用	193,828	198,544		
(うち貸倒引当金戻入益)	0	0		
(うち貸倒引当金繰入額)	7	9		
購買事業(生活その他)総利益	101,642	99,480		
(9) 販売事業収益	1,618,377	1,750,099		
販売品販売高	1,389,677	1,504,155		
販売手数料	148,570	157,713		
その他の収益	80,129	88,231		
生産施設事業収益	0	0		
(10) 販売事業費用	1,418,699	1,532,302		
販売品供給原価	1,361,269	1,473,360		
販売費	29,826	30,337		
その他の費用	27,604	28,604		
(うち貸倒引当金戻入益)	△69	0		
(うち貸倒引当金繰入額)	0	278		
生産施設事業費用	0	0		
販売事業総利益	199,678	217,797		
(11) 加工事業収益	130,177	128,990		
(12) 加工事業費用	127,967	135,159		
加工事業総利益	2,210	△6,170		
(13) 利用事業収益	613,996	693,470		
(14) 利用事業費用	540,319	600,319		
利用事業総利益	73,676	93,151		
(15) 営農指導事業収入	270,821	279,895		
(16) 営農指導事業支出	157,463	159,269		
営農指導収支差額	113,358	120,626		
2 事業管理費	1,001,928	1,026,136		
(1) 人件費	822,457	821,794		
(2) 業務費	64,243	62,595		
(3) 諸税負担金	36,539	39,441		
(4) 施設費	75,559	99,737		
(5) その他事業管理費	3,131	2,568		
事業利益	109,590	134,709		
3 事業外収益	27,825	26,141		
(1) 受取雑利息	2,820	2,606		
(2) 受取出資配当金	8,907	8,697		
(3) 賃貸料	11,172	10,388		
(4) 貸倒引当金戻入益(事業外)	0	0		
(5) 償却債権取立益	0	250		
(6) 雑収入	2,554	4,200		
4 事業外費用	1,453	2,527		
(1) 支払雑利息	0	109		
(2) 貸倒損失	0	0		
(3) 寄付金	1,475	2,372		
(4) 雑損失	0	0		
(5) 貸倒引当金戻入益(事業外)	△22	0		
(6) 貸倒引当金繰入額(事業外)	0	46		
経常利益	135,962	158,322		
5 特別利益	19	118,511		
(1) 固定資産処分益	19	100		
(2) 一般補助金	0	69,222		
(3) その他の特別利益	0	49,189		
6 特別損失	0	225,954		
(1) 固定資産処分損	0	0		
(2) 固定資産圧縮損	0	69,222		
(3) 減損損失	0	107,543		
(4) その他の特別損失	0	49,189		
税引前当期利益	135,981	50,879		
法人税・住民税及び事業税	27,123	19,418		
過年度法人税等戻入額	0	0		
法人税等調整額	8,087	△26,711		
法人税等合計	35,210	△7,292		
当期剰余金	100,771	58,172		
当期首繰越剰余金	7,197	5,658		
税効果積立金取崩額	8,087	0		
生活事業安定積立金取崩額	0	39,000		
当期未処分剰余金	116,055	102,830		

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	29年度	30年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	135,980	50,879
減価償却費	63,292	83,513
減損損失	-	107,543
役員退任慰労引当金の増加額 (△は減少)	△ 3,537	3,126
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	8,770	9,418
賞与引当金の増加額 (△は減少)	-	
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	△ 24,144	△ 8,790
その他引当金の増減額 (△は減少)	-	
信用事業資金運用収益	△ 261,617	△ 266,592
信用事業資金調達費用	21,091	17,837
共済貸付金利息	△ 28	
共済借入金利息	28	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 11,727	△ 11,302
支払雑利息	-	108
有価証券関係損益 (△は益)	-	
固定資産売却損益 (△は益)	△ 18	△ 99
固定資産除去損	14,924	13,500
外部出資関係損益 (△は益)	-	
その他損益	-	
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	182,665	△ 691,808
預金の純増 (△) 減	△ 1,198,401	△ 619,000
貯金の純増減 (△)	2,187,822	23,017
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 21,922	48,843
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 4,236	△ 58,899
その他の信用事業負債の純増減 (△)	4,015	24,246
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	294	1,255
共済借入金の純増減 (△)	△ 294	△ 1,255
共済資金の純増減 (△)	△ 29,319	33,498
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 2,364	1,671
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 2,256	1,322
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 49	65
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 81,729	△ 145,957
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 1,233	1,781
棚卸資産の純増 (△) 減	14,456	234
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	64,261	80,492
経済受託債務の純増減 (△)	△ 20,259	1,591

その他経済事業資産の純増(△)減	54,023	△ 26,083
その他経済事業負債の純増減(△)	△ 10,370	△ 8,314
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額(△)	△ 89,608	14,938
その他の資産の純増(△)減	△ 39,736	69
その他の負債の純増減(△)	39,771	△ 28,864
信用事業資金運用による収入	267,144	272,294
信用事業資金調達による支出	△ 24,023	△ 20,057
共済貸付金利息による収入	31	11
共済借入金利息による支出	△ 31	△ 11
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 36,917	△ 33,404
小 計	1,194,744	△ 1,129,178
雑利息及び出資配当金の受取額	11,727	11,302
雑利息の支払額	-	△ 108
法人税等の支払額	△ 19,026	△ 9,872
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,187,445	△ 1,127,857
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受入による収入	-	69,221
固定資産の取得による支出	△ 13,285	△ 379,802
固定資産の売却による収入	18	△ 13,400
外部出資による支出	-	-
外部出資の売却等による収入	7	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,259	△ 323,974
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	-	-
経済事業借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	110,165	114,170
出資の払戻による支出	△ 2,395	△ 26,890
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻による支出	-	-
持分の譲渡による収入	5,660	11,820
持分の取得による支出	△ 5,660	△ 11,820
出資配当金の支払額	△ 7,582	△ 8,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,187	79,239
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,274,374	△ 1,372,592
6 現金及び現金同等物の期首残高	700,006	1,974,380
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,974,380	601,787

■ 部門別損益計算書

【29年度】

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	11,884,062	285,138	145,891	9,418,614	1,763,598	270,821	
事業費用 ②	10,772,543	82,600	15,992	8,854,532	1,661,956	157,463	
事業総利益③ (①-②)	1,111,519	202,538	129,899	564,081	101,642	113,358	
事業管理費④	1,001,928	104,376	85,221	410,356	109,843	292,131	
うち人件費	822,457	84,081	69,082	305,053	87,485	276,756	
うち業務費	64,244	9,172	7,642	34,136	5,260	8,034	
うち諸税負担金	36,538	5,669	4,286	18,805	3,982	3,797	
うち施設費	75,558	4,953	3,835	50,770	12,779	3,223	
(うち減価償却費⑤)	63,292	3,134	2,399	44,437	11,311	2,011	
うちその他事業管理費	3,131	501	378	1,593	338	322	
※うち共通管理費等⑥		36,482	27,498	115,990	24,625	23,417	△228,013
(うち減価償却費⑦)		3,134	2,362	9,963	2,115	2,011	△19,585
事業利益 ⑧ (③-④)	109,590	98,162	44,677	153,725	△8,201	△178,773	
事業外収益 ⑨	27,825	4,782	3,308	13,954	2,963	2,817	
うち共通分 ⑩		4,389	3,308	13,954	2,963	2,817	△27,431
事業外費用 ⑪	1,453	232	175	739	157	149	
うち共通分 ⑫		232	175	739	157	149	△1,453
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	135,962	102,712	47,810	166,941	△5,396	△176,105	
特別利益 ⑭	19	3	2	9	2	2	
うち共通分 ⑮		3	2	9	2	2	△19
特別損失 ⑯	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	135,981	102,717	47,813	166,950	△5,394	△176,105	
営農指導事業分配賦額 ⑲		49,309	42,089	84,705	0	176,105	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	135,981	53,406	5,724	82,245	△5,394		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【30年度】

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	12,779,382	286,470	143,635	10,360,747	1,708,636	279,895	
事業費用 ②	11,618,537	77,059	17,662	9,755,392	1,609,156	159,269	
事業総利益③ (①-②)	1,160,845	209,411	125,973	605,355	99,480	120,626	
事業管理費④	1,026,136	98,476	81,292	433,021	126,774	286,572	
うち人件費	821,794	77,727	64,662	318,281	89,894	271,230	
うち業務費	62,595	8,676	7,364	34,139	5,466	6,950	
うち諸税負担金	39,441	5,966	4,487	20,497	4,251	4,241	
うち施設費	99,737	5,710	4,480	58,772	26,893	3,882	
(うち減価償却費⑤)	73,945	1,792	1,360	45,479	24,075	1,208	
うちその他事業管理費	2,568	399	299	1,331	270	269	
※うち共通管理費等⑥		36,834	27,649	123,057	24,967	24,825	△237,332
(うち減価償却費⑦)		1,792	1,346	5,988	1,215	1,208	△11,550
事業利益 ⑧ (③-④)	134,709	110,934	44,681	172,335	△27,294	△165,946	
事業外収益 ⑨	26,141	4,370	2,995	13,381	2,705	2,689	
うち共通分 ⑩		3,990	2,995	13,331	2,705	2,689	△25,711
事業外費用 ⑪	2,527	392	294	1,310	266	264	
うち共通分 ⑫		392	294	1,310	266	264	△2,527
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	158,322	114,912	47,382	184,405	24,856	△163,521	
特別利益 ⑭	118,511	16	12	24,765	44,520	49,199	
うち共通分 ⑮		16	12	52	11	10	△100
特別損失 ⑯	225,954	0	0	24,713	152,052	49,189	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	50,879	114,927	47,393	184,457	△132,388	△163,510	
営農指導事業分配賦額 ⑲		45,129	38,261	80,120	-	163,510	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	50,879	69,766	9,132	104,337	△132,388		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

29年度	共通管理費等	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。
	営農指導事業	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。
30年度	共通管理費等	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。
	営農指導事業	(均等割+事業総利益割)の平均値とする。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
29年度	共通管理費等	16.0%	12.0%	50.9%	10.8%	10.3%	100%
	営農指導事業	28.0%	23.9%	48.1%	—	—	100%
30年度	共通管理費等	15.5%	11.7%	51.9%	10.5%	10.4%	100%
	営農指導事業	27.6%	23.4%	49.0%	—	—	100%

3. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	31,953,523	26,557,725	3,024	1,860,404	336,755	1,357,721	1,837,894
総資産(共通資産配分後)	31,953,523	26,842,966	217,138	2,813,353	530,101	1,549,965	
(うち固定資産)	529,363	82,157	61,671	274,475	55,689	55,371	

■ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	29年度	30年度
1 当期末処分剰余金	116,055,047	102,829,869
2 剰余金処分額	110,396,744	97,211,833
(1) 利益準備金	21,951,757	12,000,000
(2) 任意積立金	47,000,000	26,710,818
金融事業基盤強化積立金	11,000,000	0
経営安定対策積立金	0	0
農業生産維持積立金	0	0
事業運営安定維持積立金	36,000,000	0
税効果積立金	0	26,710,818
(3) 出資配当金	8,040,626	16,969,504
(4) 事業分量配当金	33,404,361	41,531,511
3 次期繰越剰余金	5,658,303	5,618,036

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

29年度	0.50%	30年度	1.00%
------	-------	------	-------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

29年度	繰越額全額	30年度	繰越額全額
------	-------	------	-------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	競争力ある農協金融事業を確立	毎事業年度末の貯金残高の20/1000	積立目的に基づく事由の発生により理事会議決のうえ
肥料飼料購入積立金	肥料・飼料価格の期中変動に備える	25,000,000円	
経営安定対策積立金	組合員の自立安定経営を確立する	100,000,000円	
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能額計上		
生活事業安定積立金	施設の維持・管理をはかり自立安定経営を確立		
農業生産維持積立金	農業生産活動へのリスクに対応し安全・安心な食料生産を維持	200,000,000円	
生産施設事業安定積立金	生産施設の維持・管理をはかり自立安定経営を確立		
事業運営安定維持積立金	組合の経営基盤の安定的な運営を維持確立	200,000,000円	

平成29年度の注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購入品…売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販売品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品）
- ・ 精液…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・ 牧草等飼料…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・ 包装資材…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、法人税法の規定に基づき、取得価額30万円未満の少額減価償却資産については損金処理を行っております。

② 無形固定資産

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は786,226千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 391,582千円、構築物 109,171千円、機械装置 190,370千円、車両運搬具 67,353千円、工具器具備品 3,336千円、有形リース資産 5,400千円、土地 19,015千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 19,128千円

子会社に対する金銭債務の総額 231,683千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 292,055千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は242,270千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しな

かった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除く貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありませぬ。

なお「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）です。

④ ①～③の債権合計額は242,270千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	326,785千円
うち事業取引高	317,052千円
うち事業取引以外の取引高	9,733千円
子会社等との取引による費用総額	2千円
うち事業取引高	2千円
うち事業取引以外の取引高	－千円

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については

「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が35,162千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	17,303,743	17,296,874	▲6,869
貸出金	8,737,058	9,540,427	803,369
貸倒引当金(*1)	▲76,587	-	76,587
貸倒引当金控除後	8,660,471	9,540,427	879,956
経済事業未収金	2,143,804	2,143,804	-
貸倒引当金(*2)	▲10,100	▲10,100	-
貸倒引当金控除後	2,133,704	2,133,704	-
資 産 計	28,097,918	28,971,005	873,087
貯金	24,189,045	24,193,098	4,053
借入金	1,367,280	1,389,349	22,069
経済事業未払金	2,144,995	2,144,995	-
負 債 計	27,701,320	27,727,442	26,122

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負 債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価開示は含まれていません。

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	910,255千円
合 計	910,255千円

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	16,803,743	500,000	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	1,664,770	778,536	727,761	667,792	597,781	4,300,418
経済事業未収金	2,143,804	-	-	-	-	-
合 計	20,612,317	1,278,536	727,761	667,792	597,781	4,300,418

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 404,042 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年 以 内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	20,577,982	1,176,606	1,321,729	729,308	383,420	-
借 入	161,588	143,500	141,030	135,184	114,447	671,531
合 計	20,739,570	1,320,106	1,462,759	864,492	497,867	671,531

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲143,232 千円
①退職給付費用	▲42,641 千円
②退職給付の支払額	35,244 千円
③特定退職共済制度への拠出金	31,542 千円
調整額合計	24,145 千円
期末における退職給付引当金	▲119,087 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲550,019 千円
②特定退職共済制度（JA全国共済会）	430,932 千円
③未積立退職給付債務	▲119,087 千円
④貸借対照表計上額純額	▲119,087 千円
⑤退職給付引当金	▲119,087 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	42,641 千円
合計	42,641 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 9,997 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、126,267 千円となっています。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	14,690 千円
退職給付引当金	32,950 千円
未払費用否認額	1,522 千円
その他	10,209 千円
繰延税金資産小計	59,370 千円
評価性引当額	▲21,863 千円
繰延税金資産合計	37,508 千円
繰延税金資産の純額	37,508 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.51%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.90%
事業分量配当金	▲6.79%
住民税均等割等	1.61%
評価性引当額の増減	1.80%
その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.89%

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しています。

平成30年度の注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購 買 品…売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 販 売 品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品）
- ・ 精 液…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・ 牧草等飼料…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ・ 包装資材…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、法人税法の規定に基づき、取得価額30万円未満の少額減価償却資産については損金処理を行っております。

② 無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は825,882千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物391,582千円、構築物108,070千円、機械装置201,583千円、車両運搬具52,388千円、工具器具備品47,845千円、有形リース資産5,400千円、土地19,015千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 23,503千円

子会社に対する金銭債務の総額 34,948千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額286,855千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額－

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は419,121千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行つた部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であつて破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありませぬ。

なお「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥つた債務者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行つた貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）です。

④ ①～③の債権合計額は419,121千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	570,497千円
うち事業取引高	561,431千円
うち事業取引以外の取引高	9,066千円
子会社等との取引による費用総額	14,175千円
うち事業取引高	14,175千円
うち事業取引以外の取引高	—千円

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は場所別の管理会計上の区分を基本にAコープ・給油所は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしております。また、本所及び生産資材店舗並びに農業関連施設については、JA全体の共用資産としています。賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	用途	種類	備考
中標津町東4条南1丁目1番地	生活店舗	建物、構築物、機械装置、器具備品	Aコープ 中標津店 ある

③ 減損損失に至つた経緯

生活店舗については平成30年度に改装を行つたことにより減価償却費が増加し、共通管理費配賦後の事業利益が2期連続でマイナスであると同時に、短期的に事業利益がプラスになることが見込まれないことから、帳簿価額を回収可

能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(107,543千円)として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位：千円)

場所	建物	構築物	機械装置	器具備品
中標津町東4条南1丁目1番地	77,895	789	1,327	27,533

⑤ 回収可能価額の算定方法

生活店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.74%で割引いて算定しております。

生活店舗内土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産評価額により算定しております。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かつた貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残つた余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によつてもたらされる信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部が与信審査を行っています。審査にあつては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,298千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	16,547,116	16,543,537	▲3,579
貸出金	9,450,633	10,316,729	866,096
貸倒引当金(*1)	▲86,456	-	86,456
貸倒引当金控除後	9,364,177	10,316,729	952,552
経済事業未収金	2,278,843	2,278,843	-
貸倒引当金(*2)	▲9,610	▲9,610	-
貸倒引当金控除後	2,269,233	2,269,233	-
資 産 計	28,180,526	29,129,499	948,973
貯金	24,212,062	24,109,251	▲102,811
借入金	1,416,124	1,443,798	27,674
経済事業未払金	2,232,764	2,232,764	-
負 債 計	27,860,950	27,785,813	▲75,137

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負 債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	910,248
合 計	910,248

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	16,547,116	-	-	-	-	-
貸出金(*1, 2)	▲5,955,348	761,698	710,816	643,688	567,991	4,216,218
経済事業未収金	-	-	-	-	-	-
合計	10,591,768	761,698	710,816	643,688	567,991	4,216,218

(*1) 貸出金のうち、当座貸越459,709千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	20,792,114	1,358,407	1,258,039	349,621	453,881	-
借入金	160,389	141,660	140,146	123,628	86,321	763,993
合計	20,952,503	1,500,067	1,398,185	473,249	540,202	763,993

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲119,087千円
①退職給付費用	▲41,073千円
②退職給付の支払額	17,847千円
③特定退職金共済制度への拠出金	32,016千円
調整額合計	8,790千円
期末における退職給付引当金	▲110,297千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲551,936千円
②特定退職金共済制度(J A全国共済会)	
	441,640千円
③未積立退職給付債務	▲110,297千円
④貸借対照表計上額純額	▲110,297千円
⑤退職給付引当金	▲110,297千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	41,073千円
合計	41,073千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,057千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、119,202千円となっています。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	856
退職給付引当金	30,519
未払費用否認額	1,193
その他	40,813
繰延税金資産小計	73,381
評価性引当額	▲9,162
繰延税金資産合計	64,219
繰延税金資産の純額	64,219

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.36%
事業分量配当金	▲22.58%
住民税均等割等	4.30%
各種税額控除等	▲4.67%
評価性引当額の増減	▲24.95%
その他	0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲14.33%

7. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

信用事業

●信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法※1に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※2として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法（再編強化法）「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …… JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



JAバンク

JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJAバンク会員（JA・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。

JAバンク・セーフティーネット



JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は平成

●信用事業の状況

■ 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	29年度	30年度	増減
資金運用収支	240,526	248,754	8,228
役務取引等収支	4,353	4,248	△ 105
その他信用事業収支	△ 42,341	△ 43,591	△ 1,250
信用事業粗利益	202,538	209,411	6,873
信用事業粗利益率	0.84%	0.82%	△ 0.02%
事業粗利益	1,111,519	1,111,519	
事業粗利益率	3.95%	3.72%	△ 0.23%

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。
〔信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。
〔事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

■ 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	29年度			30年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	23,903,395	180,785	0.76%	25,254,013	171,478	0.68%
うち預金	14,895,454	4,374	0.03%	16,374,935	1,753	0.01%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	9,007,941	176,411	1.96%	8,879,078	169,725	1.91%
資金調達勘定	24,051,583	21,024	0.09%	25,284,574	17,784	0.07%
うち貯金・定期積金	22,660,934	7,971	0.04%	23,904,448	6,407	0.03%
うち借入金	1,390,649	13,053	0.94%	1,380,126	11,377	0.82%
総資金利ざや			0.24%			0.20%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
〔資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。
〔信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100〕

■ 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	29年度増減額	30年度増減額
受取利息	△ 20,856	△ 10,469
うち預金	△ 10,832	△ 2,621
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△ 10,024	△ 7,848
支払利息	△ 5,194	△ 3,246
うち貯金・定期積金	△ 3,435	△ 1,558
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	△ 1,759	△ 1,688
差 引	△ 26,050	△ 13,715

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位：%)

項 目	29年度	30年度	増 減
総資産経常利益率	0.48	0.51	0.03
資本経常利益率	5.72	5.04	△ 0.68
総資産当期純利益率	0.36	0.33	△ 0.03
資本当期純利益率	4.24	3.27	△ 0.97

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高 × 100

●貯金に関する指標

■ 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	29年度	30年度	増 減
流動性貯金	14,135,406 (62.4%)	15,511,710 (64.9%)	1,376,304
定期性貯金	8,525,527 (37.6%)	8,392,738 (35.1%)	△ 132,789
その他の貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
計	22,660,933 (100.0%)	23,904,448 (100.0%)	1,243,515
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合 計	22,660,933	23,904,448	1,243,515

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) () 内は構成比です。

■ 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	29年度	30年度	増 減
定期貯金	8,525,527 (100.0%)	8,338,427 (100.0%)	△ 187,100
うち固定金利定期	8,525,104 (100.0%)	8,338,374 (100.0%)	△ 186,730
うち変動金利定期	423 (0.0%)	53 (0.0%)	-370

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

■ 貯金者別貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	29年度	30年度	増 減
組合員貯金	20,265,978 [83.8%]	19,624,248 [81.1%]	△641,730
組合員以外の貯金	4,385,099 [18.1%]	5,258,608 [21.7%]	873,509
うち地方公共団体	214,068 (0.9%)	273,479 (1.1%)	59,411
うちその他非営利法人	245,847 (1.0%)	397,316 (1.6%)	151,469
うちその他員外	3,925,184 (16.2%)	4,587,813 (18.9%)	662,629
合 計	24,191,163	24,212,062	20,899

注1) [] () 内は構成比です。

● 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	増減
手形貸付	136,972	126,654	△ 10,318
証書貸付	8,391,225	8,193,386	△ 197,839
当座貸越	479,743	559,037	79,294
割引手形	-	-	-
合計	9,007,940	8,879,077	△ 128,863

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

項目	29年度	30年度	増減
固定金利貸出残高	8,736,042	9,449,823	713,781
固定金利貸出構成比	99.99%	99.99%	0.00%
変動金利貸出残高	1,016	810	△ 206
変動金利貸出構成比	0.01%	0.01%	△ 0.00%
残高合計	8,737,058	9,450,633	713,575

■ 貸出先別貸出金残高

(単位：千円、%)

項目	29年度		30年度		増減
組員貸出	8,417,627	[94.1%]	9,011,177	[95.3%]	593,550
組員以外の貸出	319,429	[5.9%]	439,455	[4.7%]	120,026
うち地方公共団体	-	(0.0%)	-	(0.0%)	-
うちその他非営利法人	-	(0.0%)	-	(0.0%)	-
うちその他員外	319,429	(3.6%)	439,455	(4.7%)	120,026
合計	8,949,180		9,450,633		501,453

注1) [] () 内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	増減
貯金等	142,662	133,120	△ 9,542
有価証券	-	-	-
動産	7,558	0	△ 7,558
不動産	4,450,758	5,290,605	839,847
その他担保物	116,575	139,555	22,980
計	4,717,553	5,563,280	845,727
農業信用基金協会保証	4,011,887	3,880,155	△ 131,732
その他保証	-	17	-
計	4,011,887	3,880,172	△ 131,715
信用	7,618	7,181	△ 437
合計	8,737,058	9,450,633	713,575

■ 債務保証の担保別内訳

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	223,313	199,600	△ 23,713
合計	223,313	199,600	△ 23,713

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	増減
設備資金残高	8,333,016	8,990,924	657,908
設備資金構成比	(95.4%)	(95.1%)	(△0.2%)
運転資金残高	404,042	459,709	55,667
運転資金構成比	(4.6%)	(4.9%)	(0.2%)
残高合計	8,737,058	9,450,633	713,575

■ 業種別の貸出金残高

(単位：千円、%)

項目	29年度		30年度		増減
農業	7,863,730	(90.0%)	8,502,614	(90.0%)	638,884
林業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
水産業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
製造業	2,584	(0.0%)	2,406	(0.0%)	△ 178
鉱業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
建設業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
不動産業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	1,800	(0.0%)	0	(0.0%)	△ 1,800
運輸・通信業	1,210	(0.0%)	870	(0.0%)	△ 340
卸売・小売・飲食店	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
サービス業	98,537	(1.1%)	83,841	(0.9%)	△ 14,696
金融・保険業	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
地方公共団体	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
その他	769,197	(8.8%)	860,902	(9.1%)	91,705
合計	8,737,058		9,450,633		713,575

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	29年度	30年度	増減	
貯貸率	期末	36.12	39.03	2.91
	期中平均	39.75	37.14	△ 2.61
貯証率	期末	-	-	-
	期中平均	-	-	-

注1) 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

●リスク管理債権残高

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	242,270	419,121	176,851
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	242,270	419,121	176,851

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

●金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：千円)

種 類	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【29年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,805	8,565	0	2,240	10,805
危険債権	232,532	140,274	44,430	47,827	232,531
要管理債権	0	0	0	0	0
小 計	243,337	148,839	44,430	50,067	243,336
正常債権	8,815,798				
合 計	9,059,135				
【30年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	73,887	63,483	6,417	3,986	73,886
危険債権	352,392	219,461	79,024	53,908	352,393
要管理債権	0	0	0	0	0
小 計	426,279	282,944	85,441	57,894	426,279
正常債権	9,313,073				
合 計	9,739,352				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

● 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	増減
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	0	0	0

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	増減
商品国債	-	-	-
商品地方債	-	-	-
商品政府保証債	-	-	-
貸付商品債券	-	-	-
合計	0	0	0

■ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
平成29年度								
国債	-	-	-	-	-	-	-	0
地方債	-	-	-	-	-	-	-	0
社債	-	-	-	-	-	-	-	0
株式	-	-	-	-	-	-	-	0
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	0
平成30年度								
国債	-	-	-	-	-	-	-	0
地方債	-	-	-	-	-	-	-	0
社債	-	-	-	-	-	-	-	0
株式	-	-	-	-	-	-	-	0
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	0

● 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

保有区分	29年度			30年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	0	0	0	0	0	0

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

該当する取引はありません。

■ 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ デリバティブ取引
- ロ 金融等デリバティブ取引
- ハ 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	29年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	35,093	33,941	0	35,093	△ 1,152	33,941
個別貸倒引当金	43,167	53,091	0	43,167	9,924	53,091
合 計	78,260	87,032	0	78,260	8,772	87,032
区 分	30年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	33,941	36,678	0	33,941	2,737	36,678
個別貸倒引当金	53,091	59,772	1,256	51,834	7,937	59,773
合 計	87,032	96,450	1,256	85,775	10,674	96,451

●貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度
貸出金償却額	0	1,256

その他の事業

● 営農指導事業

(単位:千円)

項 目		29年度	30年度
収入	賦課金	162,786	169,136
	実費	55,298	58,523
	受託指導	52,736	52,236
	計	270,820	279,895
支出	営農改善指導	97,406	99,847
	教育情報	5,046	5,129
	その他	55,011	54,293
	計	157,463	159,269

● 共済事業

■ 長期共済保有高

(単位:千円)

種 類	29年度		30年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	431,300	42,398,975	699,368	41,473,742
	定期生命共済	100,000	220,800	148,000	352,100
	養老生命共済	93,300	4,503,351	68,700	4,061,955
	こども共済	56,800	1,301,100	68,700	1,305,600
	医療共済	-	133,350	-	130,850
	がん共済	-	59,500	-	59,500
	定期医療共済	-	82,100	-	81,600
	介護共済	11,000	34,674	2,822	37,497
	年金共済	-	409,000	-	399,000
建物更生共済	3,315,100	23,438,141	2,877,800	24,900,441	
住宅建築共済	-	-	-	-	
農機具更新共済	-	-	-	-	
合 計	3,950,700	71,279,893	3,796,690	71,496,686	

注1) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注4) 生活障害共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済の共済金額保有高」に記載する。

■ 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	504	14,794	720	15,344
がん共済	85	1,545	120	1,655
定期医療共済	-	349	-	344
合 計	589	16,688	840	17,343

注1) 金額は、入院共済金額を表示しています。

■ 介護共済・生活障害共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	14,510	52,888	4,023	56,912
生活障害共済(一時金型)	-	-	30,000	30,000
生活障害共済(定期年金型)	-	-	-	-
合 計	14,510	52,888	34,023	86,912

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しております。

■ 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	29年度		30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	24,687	198,788	25,100	208,991
年金開始後	-	100,198	-	101,258
合 計	24,687	298,986	25,100	310,249

注1) 金額は、年金年額(利益変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

■ 短期共済新契約高(掛金)

(単位:千円)

種 類	29年度	30年度
火災共済	12,141	12,410
自動車共済	183,343	178,439
傷害共済	12,024	10,762
団体定期生命共済	-	-
農機具損害共済	-	-
定額定期生命共済	-	-
賠償責任共済	16	21
自賠償共済	39,014	39,268
合 計	246,538	240,900

注1) 金額は、掛金額を表示しております。

●販売事業

(1) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

項 目		29年度	30年度	
畜 産 物	生乳	11,547,044	11,858,728	
	畜	初生犢	386,911	359,402
		牡犢	26,420	28,864
		育成牛	55,725	65,169
	産	成牛	193,125	229,331
		乳牛	399,651	466,150
		肥育	504,191	563,189
		和牛	285,134	285,974
	小 計	1,851,157	1,998,079	
合 計	13,398,201	13,856,807		

注) 表示金額は税込み金額

(2) 買取販売品取扱実績

(単位:千円)

項 目		29年度	30年度
畜	初生犢	214,637	232,779
	育成牛	81,603	58,023
産	乳牛	624,228	733,313
	初生犢ホル	83,517	80,894
	初生犢F1	298,422	311,214
物	肉素	630	1,182
	成牛	58,232	55,955
合 計	1,361,269	1,473,360	

注) 表示金額は税抜き金額

(3) 共計品取扱実績

(単位:千円)

項 目	29年度産		30年度産
	前年度支払	当年度支払	
でん粉	87,026	146,266	69,695
生食馬鈴薯	92,115	9,166	73,561
種子馬鈴薯	86,301	4,774	88,708
だいこん	491,966	-	663,044
ブロッコリー	153,724	-	106,807
その他野菜	9,416	-	7,826
てん菜	79,964	-	74,890
合 計	1,000,512	160,206	1,084,531

注) 表示金額は税込み金額

(4) 受入交付金額

(単位:千円)

項 目	29年度	30年度
生乳補給金受入額 (加工原料乳生産者補給)	989,983	1,025,656
合 計	989,983	1,025,656

●加工事業

乳製品売上高

(単位:千円)

項目	29年度	30年度
製造品	96,233	95,309
その他	33,944	33,680
合計	130,177	128,990

●購買事業

(1)生産資材購買品取扱実績

(単位:千円)

項目	29年度	30年度
肥料	636,924	600,511
農薬	164,159	160,066
種子	160,344	145,386
飼料	3,754,751	4,144,578
農機具	301,433	607,483
巡回部品	143,268	186,099
その他資材	534,382	458,167
燃料	1,218,893	1,344,488
合計	6,914,154	7,646,778

(2)生活店舗購買品取扱実績

(単位:千円)

項目	29年度	30年度
店舗購買品供給高	1,757,875	1,698,868
店舗雑収益	5,723	9,767
合計	1,763,598	1,708,636

自己資本の充実の状況

●自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	29年度		30年度
		経過措置による不 算入額	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,117,482		3,213,075
うち、出資金及び資本準備金の額	1,723,830		1,817,445
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	1,446,917		1,465,626
うち、外部流出予定額(△)	41,445		58,501
うち、上記以外に該当するものの額	11,820		△ 11,495
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	33,937		36,677
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	33,937		36,677
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
うち、回転出資金の額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,151,419		3,249,753
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額	11,615	2,904	14,518
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,615	2,904	14,518
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-	64,160
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	11,615		78,678
自己資本			
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	3,139,804		3,171,074
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	14,076,997		15,182,935
資産(オン・バランス)項目	13,853,683		14,983,335
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 268,656		0
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	2,904		
うち、繰延税金資産	-		
うち、前払年金費用	-		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		
うち、上記以外に該当するものの額	-		
オフ・バランス項目	223,313		
CVARリスク相当額を8%で除して得た額	-		
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,372,734		2,487,813
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	16,449,730		17,670,748
自己資本比率			
自己資本比率(ハ)/(ニ)	19.08%		17.94%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

●自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	29年度			30年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
現金	-	-	-	252,901	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,308,214	3,461,643	138,466	16,547,789	3,309,558	132,382
法人等向け	1,871,212	1,869,185	74,767	2,512,773	2,511,746	100,469
中小企業等向け及び個人向け	632,520	464,201	18,568	566,632	416,161	16,646
抵当権付住宅ローン	488,407	168,667	6,747	553,488	184,880	7,395
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	12,507	10,865	435	9,296	13,945	557
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等保証付	4,028,296	400,826	16,033	3,895,136	387,409	15,496
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	365,130	365,130	14,605	367,134	367,134	14,685
(うち出資等のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその 他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポ ージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエク スポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポ ージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融 機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	543,120	1,357,800	54,312	543,120	1,357,800	54,312
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金 融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る 部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	37,490	93,725	3,749	0	0	0
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C 適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるものの額	-	△ 268,656	△ 10,746	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置に よりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
上記以外	6,466,414	6,153,610	246,144	6,675,863	6,634,300	265,372
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	31,753,309	14,076,997	563,080	31,971,236	15,182,935	607,317
C V A リスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	31,753,309	14,076,997	563,080	31,971,236	15,182,935	607,317
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%
		2,372,734	94,909		2,487,813	99,512
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%
	16,449,730	657,989		17,670,748	706,829	

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものと、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

【オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)】 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

●信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの

（単位：千円）

項 目	29年度				30年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	2,256,712	2,256,712	-	2,869,927	2,869,927	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	500	500	-	820	820	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	17,318,274	-	-	16,547,789	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	45,763	45,763	-	49,770	49,770	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	1,304,946	389,634	-	7,062	1,285,803	368,487	7,061
	個人	6,090,379	6,090,198	-	2,421	6,205,586	6,205,405	-
その他	4,736,735	223,313	-	-	5,011,537	199,599	-	-
業種別残高計	31,753,309	9,006,120	-	9,483	31,971,236	9,694,010	-	9,296
1年以下	17,418,207	613,877	-	-	18,028,994	1,481,204	-	-
1年超3年以下	813,501	313,501	-	-	337,969	337,969	-	-
3年超5年以下	376,025	673,025	-	-	524,481	524,481	-	-
5年超7年以下	477,055	477,055	-	-	519,872	519,872	-	-
7年超10年以下	1,100,403	1,100,403	-	-	1,141,985	1,141,985	-	-
10年超	5,315,536	5,315,536	-	-	5,163,529	5,163,529	-	-
期限の定めのないもの	5,955,583	512,724	-	-	6,254,402	524,966	-	-
残存期間別残高計	31,753,309	9,006,120	-	-	31,971,236	9,694,010	-	-
信用リスク期末残高	31,753,309	9,006,120	-	-	31,971,236	9,694,010	-	-
信用リスク平均残高	23,903,444	9,007,990	-	-	25,254,078	8,879,143	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	29年度					30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	35,093	33,941	-	35,093	33,941	33,941	36,678	-	33,941	36,678
個別貸倒引当金	43,167	53,091	-	43,167	53,091	53,091	59,772	1,256	51,834	59,772

④地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

		29年度						30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	43,167	53,091	-	43,167	53,091	-	53,091	59,772	1,256	51,834	59,772	1,256	
業種別計	43,167	53,091	-	43,167	53,091	-	53,091	59,772	1,256	51,834	59,772	1,256	

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

		29年度	30年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	295,975	310,570
	リスク・ウエイト2%	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-
	リスク・ウエイト10%	4,008,255	3,874,088
	リスク・ウエイト20%	17,322,158	16,547,789
	リスク・ウエイト35%	481,947	535,802
	リスク・ウエイト50%	2,024	0
	リスク・ウエイト75%	618,935	554,882
	リスク・ウエイト100%	8,435,827	9,595,685
	リスク・ウエイト150%	9,483	9,296
	リスク・ウエイト200%	543,120	0
	リスク・ウエイト250%	37,490	543,120
	その他	-	-
	リスク・ウエイト 1250%	-	-
自己資本控除額	-	-	
合 計	31,756,213	31,971,236	

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 注3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

●信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポーチャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポーチャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポーチャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポーチャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポーチャーの額

(単位:千円)

	29年度		30年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	1,000	-	0	-
中小企業等向け及び個人向け	800	-	800	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	3,500	-
合 計	3,000	-	4,300	-

注1) 「エクスポーチャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポーチャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポーチャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポーチャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

●証券化エクスポーチャーに関する事項

該当する取引はありません。

● 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを（注１）子会社および関連会社株式、（注２）その他有価証券、（注３）系統および系統外出資に区分して管理しています。

（注１）子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

（注２）その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（注３）系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	908,250	908,250	910,254	910,254
合計	908,250	908,250	910,254	910,254

注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

	29年度			30年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 （その他有価証券の評価損益等）

（単位：千円）

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円）

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	当期末	前期末
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	

● 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatch が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◆ リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

◆ 金利リスクの算定手法の概要

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◆ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しま

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		$\Delta E V E$				$\Delta N I I$			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	293							
2	下方パラレルシフト	Δ 64							
3	スティープ化	257							
4	フラット化	Δ 32							
5	短期金利上昇	30							
6	短期金利低下	Δ 11							
7	最大値	293							
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	3,161							

連結事業情報

● 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

■ グループの概況

J A中標津のグループは、当J A、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



■ 子会社等について

(1) 子会社の増減

	前期末	当期末	増減
子会社	1	1	0
子法人など	0	0	0
関連法人など	0	0	0
合計	1	1	0

(2) 子会社の概況

会社名	株式会社RARA Farm中標津
主たる営業所または事務所の所在地	標津郡中標津町東7条南2丁目1番地3
設立年月	平成28年 8月19日
資本金または出資金	9,250万円
事業の内容	肉用牛の肥育及び生乳生産販売等次期農業経営者の研修・育成
議決権に対する当組合の保有割合	75.7%(7,000株÷9,250株)
役員 の 兼任 など	1名
議決権に対する当組合および他の子会社などの保有割合	75.7%(7,000株÷9,250株)

(3)子会社の財務状況

(単位:千円)

会社名	決算日	売上高	経常利益	当期利益	総資産	純資産
株式会社RARA Farm中標津	平成31年3月31日	840,449	△ 19,686	△ 19,895	2,012,023	58,106

● 連結事業の概況

当JAおよび子会社の主要な業務に関する事項を、当該 JA および当該子会社につき連結の範囲に含めております。なお、当 JA および子会社の事業概況は以下のとおりです。

◆ 中標津町農業協同組合

当JAは、農業協同組合法に基づき、農業者・地域住民をはじめとした利用者みなさまの事業・生活に必要な農業生産資材・食料・燃料などの供給、農畜産物の販売、営農指導、生命・建物・自動車などの万一に備えた保障に関する共済、貯金や定期積金の受入、資金の貸出業務などを行っております。

本年度は、第8次5ヶ年計画の2年目として、平成30年度事業方針・事業計画を策定し、各事業において重点実施項目を挙げ、事業の効率化などによる生産性の向上や収益力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、組合員のみなさまの温かいご支援とご理解を賜り、信用事業の貯金残高、共済事業の長期共済保有高・短期掛金高、販売事業の取扱高等々でそれぞれの計画を達成させていただきました。

また、子会社「株式会社RARA Farm中標津」においては、酪農センター建設を計画・着工し、平成30年度に完成・生産を開始しております。

事業総利益 11 億 6,084 万円、事業利益は、1 億 3,470 万円を確保、当期末処分剰余金につきましては、1 億 283 万円計上することができました。

なお、単体自己資本比率は 17.94% (前年 19.08%) となっております。



◆ 株式会社RARA Farm中標津

当社は、JA事業の補完業務を行い、主に生産業務を営んでおります。

設立3年目の本年度は、主要事業であります生乳生産にかかる研修機能を持った生産施設「酪農センター」を建設し、本格的な生産を開始しております。

生乳生産初年度となる本年度の売上高は 8 億 4,044 万円、当期純利益につきましては、△1,989 万円となりました。

■ 連結貸借対照表 (2事業年度分)

(単位：千円)

科 目	29年度	30年度
(資産の部)		
1 信用事業資産	26,552,228	26,509,927
(1) 現金および預金	17,553,610	16,800,018
(2) 有価証券	-	-
(3) 貸出金	8,737,058	9,450,633
(4) その他の信用事業資産	114,834	146,132
(5) 債務保証見返	223,313	199,600
(6) 貸倒引当金	△ 76,587	△ 86,456
2 共済事業資産	5,332	2,751
(1) 共済貸付金	1,255	-
(2) その他の共済事業資産	4,093	2,759
(3) 貸倒引当金	△ 16	△ 8
3 経済事業資産	3,345,788	3,465,491
(1) 受取手形および 経済事業未収金	2,345,229	2,505,372
(2) 棚卸資産	897,877	926,672
(3) その他の経済事業資産	112,718	42,971
(4) 貸倒引当金	△ 10,036	△ 9,524
4 雑資産	450,378	482,367
5 固定資産	2,085,179	2,329,723
(1) 有形固定資産	2,070,661	2,315,205
建物	2,000,274	2,172,011
機械装置	393,262	590,346
土地	228,958	228,958
リース資産	46,750	46,750
その他の有形固定資産	1,281,675	1,204,577
減価償却累計額	△ 1,880,258	△ 1,927,437
(2) 無形固定資産	14,518	14,518
6 外部出資	840,555	840,548
7 繰延税金資産	37,508	64,218
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-
9 繰延資産	10	361
資産の部合計	33,316,978	33,695,386

科 目	29年度	30年度
(負債の部)		
1 信用事業負債	26,982,406	27,628,265
(1) 貯金	23,957,261	24,041,162
(2) 借入金	2,731,030	3,263,624
(3) その他の信用事業負債	70,801	123,879
(4) 債務保証	223,313	199,600
2 共済事業負債	147,723	181,692
(1) 共済借入金	1,255	-
(2) 共済資金	95,955	129,454
(3) その他共済資金	50,513	52,238
3 経済事業負債	2,169,917	2,249,402
(1) 支払手形	2,146,235	2,232,443
(2) その他の経済事業負債	23,682	16,959
4 雑負債	704,049	240,205
5 諸引当金	145,008	139,344
(1) 賞与引当金	-	110,297
(2) 退職給付引当金	119,087	29,047
(3) 役員退職慰労引当金	25,921	-
負債の部合計	30,149,104	30,438,908
(純資産の部)		
1 組合員資本	3,149,169	3,243,147
(1) 出資金	1,723,830	1,817,445
(2) 利益剰余金	1,437,991	1,439,687
(3) 処分未済持分	△ 11,820	△ 11,495
(4) 子会社の有する 親組合出資金	△ 832	△ 2,490
2 評価・換算差額等	-	-
3 非支配株主持分	18,706	13,331
純資産の部合計	3,167,874	3,256,478
負債及び純資産の部合計	33,316,978	33,695,386

■ 連結損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	29年度	30年度
1 事業総利益	1,128,997	1,208,399
(1) 信用事業収益	285,137	286,469
資金運用収益	261,618	266,591
(うち預金利息)	4,374	1,753
(うち受取奨励金)	75,957	89,895
(うち有価証券利息)	-	-
(うち貸出金利息)	175,715	167,867
(うちその他受入利息)	5,571	7,076
役務取引等収益	9,829	10,146
その他経常収益	13,690	9,732
(2) 信用事業費用	82,601	77,060
資金調達費用	21,094	17,839
(うち貯金利息)	7,919	6,360
(うち給付補填備金繰入)	54	48
(うち借入金利息)	13,119	11,431
(うちその他支払利息)	2	-
役務取引等費用	5,476	5,898
その他経常費用	56,032	53,323
(うち貸倒引当金繰入額)	15,274	9,870
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	202,536	209,409
(3) 共済事業収益	145,788	142,903
共済付加収入	134,756	132,867
その他の収益	11,032	10,036
(4) 共済事業費用	15,992	17,662
共済推進費	15,958	17,670
その他の費用	34	△ 8
(うち貸倒引当金戻入益)	6	△ 8
共済事業総利益	129,796	125,241
(5) 購買事業(農業関連)収益	6,847,638	7,537,803
購買品供給高	6,705,727	7,396,392
その他の収益	141,911	141,411
(6) 購買事業(農業関連)費用	6,767,548	7,487,611
購買品供給原価	6,610,428	7,322,796
購買品供給費	28,493	29,089
その他の費用	128,627	135,726
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 6,205	△ 938
購買事業(農業関連)総利益	80,090	50,192
(7) 購買事業(生活その他)収益	1,763,487	1,708,416
店舗購買品供給高	1,757,764	1,698,649
その他の収益	5,723	9,767
(8) 購買事業(生活その他)費用	1,661,956	1,609,156
店舗購買品供給原価	1,468,128	1,410,612
店舗購買品供給費	4,577	4,545
その他の費用	189,250	193,999
(うち貸倒引当金繰入額)	7	9
購買事業(生活その他)総利益	101,531	99,260
(9) 販売事業収益	2,002,386	2,277,543
販売高	580,506	710,965
販売手数料	148,570	157,713
その他の収益	1,273,310	1,408,865
(10) 販売事業費用	1,576,587	1,760,853
販売原価	372,525	461,330
販売費	29,826	30,337
その他の費用	1,174,236	1,269,185
販売事業総利益	425,799	516,690
(11) その他事業収益	1,014,993	1,102,354
(12) その他事業費用	825,749	894,747
その他事業総利益	189,244	207,607
2 事業管理費	1,058,534	1,112,077
(1) 人件費	879,174	907,954
(2) その他事業管理費	179,360	204,122
事業利益	70,463	96,322
3 事業外収益	43,895	59,171
(1) 受取雑利息	2,825	2,610
(2) 受取出資配当金	8,910	8,702
(3) その他の事業外収益	32,161	47,858
4 事業外費用	2,553	16,860
(1) 支払雑利息	445	3,760
(2) その他の事業外費用	2,108	13,101
経常利益	111,805	138,633
5 特別利益	571,646	145,903
(1) 固定資産処分益	19	100
(2) その他の特別利益	571,627	145,803
6 特別損失	571,627	253,324
(1) 固定資産処分損	-	-
(2) 減損損失	-	107,543
(3) その他の特別損失	571,627	145,781
税引前当期利益	111,824	31,212
法人税・住民税及び事業税	27,329	19,624
法人税等調整額	8,087	△26,711
法人税等合計	35,416	△7,087
当期利益	76,408	38,299
非支配株主に帰属する当期利益	△ 5,926	△4,839
当期剰余金	82,334	43,138

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	30年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	31,213
減価償却費	83,514
減損損失	107,543
役員退任慰労引当金の増加額 (△は減少)	3,127
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	9,399
賞与引当金の増加額 (△は減少)	-
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	△ 8,790
その他引当金の増減額 (△は減少)	-
信用事業資金運用収益	△ 266,592
信用事業資金調達費用	17,840
共済貸付金利息	-
共済借入金利息	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 11,313
支払雑利息	3,760
有価証券関係損益 (△は益)	-
固定資産売却損益 (△は益)	△ 100
固定資産除去損	22,835
外部出資関係損益 (△は益)	-
その他損益	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増 (△) 減	△ 713,576
預金の純増 (△) 減	△ 619,000
貯金の純増減 (△)	83,901
信用事業借入金の純増減 (△)	532,593
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	△ 37,133
その他の信用事業負債の純増減 (△)	55,429
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増 (△) 減	1,255
共済借入金の純増減 (△)	△ 1,255
共済資金の純増減 (△)	33,499
未経過共済付加収入の純増減 (△)	-
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	1,322
その他の共済事業負債の純増減 (△)	1,736
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 160,143
経済受託債権の純増 (△) 減	-
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 28,795
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	86,208
経済受託債務の純増減 (△)	-
その他経済事業資産の純増 (△) 減	69,747
その他経済事業負債の純増減 (△)	△ 6,723
(その他の資産及び負債の増減)	
未払消費税等の増減額 (△)	14,939
その他の資産の純増 (△) 減	△ 32,386
その他の負債の純増減 (△)	△ 464,461

信用事業資金運用による収入	272,294
信用事業資金調達による支出	△ 20,059
共済貸付金利息による収入	11
共済借入金利息による支出	△ 11
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 33,404
小 計	△ 971,577
雑利息及び出資配当金の受取額	11,313
雑利息の支払額	△ 3,760
法人税等の支払額	△ 27,286
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 991,310
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	-
有価証券の売却による収入	-
有価証券の償還による収入	-
補助金の受入れによる収入	-
固定資産の取得による支出	△ 435,600
固定資産の売却による収入	△ 22,735
外部出資による支出	-
外部出資の売却等による収入	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 458,328
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
経済事業借入金の借入による収入	-
経済事業借入金の返済による支出	-
出資の増額による収入	111,977
出資の払戻による支出	△ 26,890
回転出資金の受入による収入	-
回転出資金の払戻による支出	-
持分の譲渡による収入	11,820
持分の取得による支出	△ 11,820
出資配当金の支払額	△ 8,041
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,046
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 1,372,592
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,974,380
7 現金及び現金同等物の期末残高	601,788

■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	29年度	30年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	1,400,157	1,437,994
2. 利益剰余金増加高	82,334	43,138
当期剰余金	82,334	43,138
3. 利益剰余金減少高	44,499	41,445
配当金	44,499	41,445
4. 利益剰余金期末残高	1,437,991	1,439,687

平成29年度の連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社等…1社
株式会社RARAFarm中標津

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等…1社
株式会社RARAFarm中標津

(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項

当J A及び連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。

連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(4) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

当J Aの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

① 全部時価評価法

連結子会社の資産及び負債の全てを、支配を獲得した日の公正な評価額により評価する方法

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品…売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

- ② 販売品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ その他の棚卸資産（貯蔵品）

- ・ 精液…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 牧草等飼料…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・ 包装資材…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した

建物（建物付属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、法人税法の規定に基づき、取得価額30万円未満の少額減価償却資産については損金処理を行っております。

② 無形固定資産

定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は786,226千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 391,582千円、構築物 109,171千円、機械装置 190,370千円、車両運搬具 67,353千円、工具器具備品 3,336千円、有形リース資産 5,400千円、土地 19,015千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 19,128千円

子会社に対する金銭債務の総額 231,683千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 292,055千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載していません。

イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は242,270千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありませぬ。

なお「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）です。

④ ①～③の債権合計額は242,270千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	326,785千円
うち事業取引高	317,052千円
うち事業取引以外の取引高	9,733千円
子会社等との取引による費用総額	2千円
うち事業取引高	2千円
うち事業取引以外の取引高	-

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が35,162千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	17,303,743	17,296,874	▲6,869
貸出金	8,737,058	9,540,427	803,369
貸倒引当金(*1)	▲76,587	-	76,587
貸倒引当金控除後	8,660,471	9,540,427	879,956
経済事業未収金	2,143,804	2,143,804	-
貸倒引当金(*2)	▲10,100	▲10,100	-
貸倒引当金控除後	2,133,704	2,133,704	-
資 産 計	28,097,918	28,971,005	873,087
貯金	24,189,045	24,193,098	4,053
借入金	1,367,280	1,389,349	22,069
経済事業未払金	2,144,995	2,144,995	-
負 債 計	27,701,320	27,727,442	26,122

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	910,255
合 計	910,255

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	16,803,743	500,000	-	-	-	-
貸 出 金(*1,2)	1,664,770	778,536	727,761	667,792	597,781	4,300,418
経済事業未収金	2,143,804	-	-	-	-	-
合 計	20,612,317	1,278,536	727,761	667,792	597,781	4,300,418

(*1) 貸出金のうち、当座貸越404,042千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等は償還の予定が見込まれないため、

含めておりません。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、126,267千円となっています。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	20,577,982	1,176,606	1,321,729	729,308	383,420	—
借入金	161,588	143,500	141,030	135,184	114,447	671,531
合計	20,739,570	1,320,106	1,462,759	864,492	497,867	671,531

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲143,232千円
①退職給付費用	▲42,641千円
②退職給付の支払額	35,244千円
③特定退職共済制度への拠出金	31,542千円
調整額合計	24,145千円
期末における退職給付引当金	▲119,087千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲550,019千円
②特定退職共済制度 (JA全国共済会)	430,932千円
③未積立退職給付債務	▲119,087千円
④貸借対照表計上額純額	▲119,087千円
⑤退職給付引当金	▲119,087千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	42,641千円
合計	42,641千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金9,997千円を含めて計上しています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	14,690
退職給付引当金	32,950
未払費用否認額	1,522
その他	10,209
繰延税金資産小計	59,370
評価性引当額	▲21,863
繰延税金資産合計	37,508
繰延税金資産の純額	37,508

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.51%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲0.90%
事業分量配当金	▲6.79%
住民税均等割等	1.61%
評価性引当額の増減	1.80%
その他	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.89%

平成30年度の連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社等…1社

株式会社RARAFarm中標津

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連法人等…1社

株式会社RARAFarm中標津

(3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項

当JA及び連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。

連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

(4) 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

① 全部時価評価法

連結子会社の資産及び負債の全てを、支配を獲得した日の公正な評価額により評価する方法

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式…移動平均法による原価法

② その他の有価証券

・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品…売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

② 販売品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（加工品、原材料）…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ その他の棚卸資産（貯蔵品）

・精液…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・牧草等飼料…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

・包装資材…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用し

ています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、法人税法の規定に基づき、取得価額30万円未満の少額減価償却資産については損金処理を行っております。

② 無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した額を計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって行っております。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額五百円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は825,882千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物391,582千円、構築物108,070千円、機械装置201,583千円、車両運搬具52,388千円、工具器具備品47,845千円、有形リース資産5,400千円、土地19,015千円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 26,056千円

子会社に対する金銭債務の総額 206,007千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額286,855千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額－

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法第35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載していません。

イ) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は419,121千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権はありませぬ。

なお「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）です。

④ ①～③の債権合計額は419,121千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	570,497千円
うち事業取引高	561,431千円
うち事業取引以外の取引高	9,066千円
子会社等との取引による費用総額	14,175千円
うち事業取引高	14,175千円
うち事業取引以外の取引高	-

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は場所別の管理会計上の区分を基本にAコープ・給油所は店舗・施設ごとに一般資産としてグルーピングしております。また、本所及び生産資材店舗並びに農業関連施設については、JA全体の共用資産としています。賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場所	用途	種類	備考
中標津町東4条南1丁目1番地	生活店舗	建物、構築物、機械装置、器具備品	Aコープ中標津店ある

③ 減損損失に至った経緯

生活店舗については平成30年度に改装を行ったことにより減価償却費が増加し、共通管理費配賦後の事業利益が2期連続でマイナスであると同時に、短期的に事業利益がプラスになることが見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(107,543千円)として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

(単位：千円)

場所	建物	構築物	機械装置	器具備品
中標津町東4条南1丁目1番地	77,895	789	1,327	27,533

⑤ 回収可能価額の算定方法

生活店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.74%で割り引いて算定しております。

生活店舗内土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産評価額により算定しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が18,298千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの

差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	16,547,116	16,543,537	▲3,579
貸出金	9,450,633	10,326,700	876,067
貸倒引当金(*1)	▲86,456	-	86,456
貸倒引当金控除後	9,364,177	10,326,700	962,523
経済事業未収金	2,278,843	2,278,843	-
貸倒引当金(*2)	▲9,610	▲9,610	-
貸倒引当金控除後	2,269,233	2,269,233	-
資 産 計	28,180,526	29,139,470	958,944
貯金	24,212,062	24,219,551	7,489
借入金	1,416,124	1,443,797	27,673
経済事業未払金	2,232,764	2,232,764	-
負 債 計	27,860,950	27,896,112	35,162

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

イ 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負 債】

イ 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	910,248
合計	910,248

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	16,547,116	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2)	2,548,169	761,698	710,816	643,688	567,991	4,216,218
経済事業未収金	-	-	-	-	-	-
合計	19,095,285	761,698	710,816	643,688	567,991	4,216,218

(*1) 貸出金のうち、当座貸越404,042千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2,054千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	20,792,114	1,358,407	1,258,039	349,621	453,881	-
借入金	160,376	141,660	140,146	123,628	86,321	763,993
合計	20,952,490	1,500,067	1,398,185	473,249	540,202	763,993

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲119,087千円
①退職給付費用	▲41,073千円
②退職給付の支払額	17,847千円
③特定退職金共済制度への拠出金	32,016千円
調整額合計	8,790千円
期末における退職給付引当金	▲110,297千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	▲551,936千円
②特定退職金共済制度(J A全国共済会)	441,640千円
③未積立退職給付債務	▲110,297千円
④貸借対照表計上額純額	▲110,297千円
⑤退職給付引当金	▲110,297千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	41,073千円
合計	41,073千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,057千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、119,202千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	856
退職給付引当金	30,519
未払費用否認額	1,193
その他	40,813
繰延税金資産小計	73,381
評価性引当額	▲9,162
繰延税金資産合計	64,219
繰延税金資産の純額	64,219

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.36%
事業分量配当金	▲22.58%
住民税均等割等	4.30%
各種税額控除等	▲4.67%
評価性引当額の増減	▲24.95%
その他	0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲14.33%

● 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	増減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	242,270	419,121	176,851
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
計	242,270	419,121	176,851

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

● 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：千円)

	債権額	保 全 額			合 計
		担 保	保 証	引 当	
平成29年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,805	8,565	-	2,240	10,805
危険債権	232,532	140,275	44,430	47,827	232,532
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	243,337	148,840	44,430	50,067	243,337
正常債権	8,815,798				
合 計	9,059,135				
平成30年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,804	8,565	-	2,239	10,804
危険債権	232,532	140,275	44,430	47,827	232,532
要管理債権	-	-	-	-	-
小 計	243,336	148,840	44,430	50,066	243,336
正常債権	8,815,798				
合 計	9,059,134				

注1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

● 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
連結経常収支（事業収益）	-	-	11,703,333	12,059,429	13,055,488
信用事業収益	-	-	291,816	285,137	286,469
共済事業収益	-	-	150,964	145,788	142,903
農業関連事業収益	-	-	8,473,330	8,850,024	9,815,346
その他事業収益	-	-	2,787,223	2,778,480	2,810,770
連結経常利益	-	-	169,592	111,805	138,633
連結当期剰余金	-	-	129,097	82,334	43,138
連結純資産額	-	-	3,058,851	3,167,874	3,256,478
連結総資産額	-	-	29,954,908	33,316,978	33,695,386
連結自己資本比率	-	-	18.20	17.11	16.14

注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

● 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度	
信用事業	経常収益	285,137	286,469
	経常利益	202,536	209,409
	資産の額	26,552,228	26,509,927
共済事業	経常収益	145,788	142,903
	経常利益	129,796	125,241
	資産の額	5,332	2,751
農業関連事業	経常収益	10,613,511	11,523,762
	経常利益	607,420	666,142
	資産の額	3,345,788	3,465,491
その他事業	経常収益	1,058,888	1,161,525
	経常利益	189,244	207,607
	資産の額	3,413,630	3,717,217
合計	経常収益	12,103,324	13,114,659
	経常利益	1,128,996	1,208,399
	資産の額	33,316,978	33,695,386

注) 事業区分については、「農業協同組合法施行規則143条第2項第1号」により区分しています。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、倉庫事業、農業経営事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しています。

● 連結自己資本の充実の状況

平成31年3月末における自己資本比率は、16.14%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	中標津町農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,817百万円

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■ 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	29年度		30年度
		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,113,076		3,204,192
うち、出資金及び資本準備金の額	1,723,830		1,817,445
うち、再評価積立金の額	-		-
うち、利益剰余金の額	1,437,991		1,439,687
うち、外部流出予定額(△)	△ 36,925		△ 41,445
うち、上位以外に該当するものの額	△ 11,820		△ 11,495
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-
うち、退職給付に係るものの額	-		-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	33,544		36,678
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	33,544		36,678
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
うち、回転出資金の額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,146,620		3,240,870
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	11,615	-	14,518
うち、のれんに係るものの額	11,615	-	14,518
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-	64,160
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	11,615		78,679
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	3,135,005		3,162,191
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	15,943,614		17,096,412
資産(オン・バランス)項目	15,720,300		16,896,812
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 268,656		-
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	-		-
うち、繰延税金資産	-		-
うち、前払年金費用	-		-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
オフ・バランス項目	223,313		-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,372,734		2,487,813
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	18,316,347		19,584,225
自己資本比率			
自己資本比率(ハ)/(ニ)	17.11%		16.14%

注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

■ 連結自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	29年度			30年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
現金	252,901	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,308,214	3,461,643	138,466	16,547,789	3,309,558	132,382
法人等向け	1,871,212	1,869,185	74,767	2,512,773	2,511,746	100,470
中小企業等向け及び個人向け	632,520	464,201	18,568	566,632	416,161	16,646
抵当権付住宅ローン	488,407	168,667	6,747	545,914	184,880	7,395
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	12,507	10,865	435	9,296	13,945	558
取立未済手形	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等保証付	4,028,296	400,826	16,033	3,895,136	387,409	15,496
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	365,130	365,130	14,605	367,134	367,134	14,685
（うち出資等のエクスポージャー）	-	-	-	367,134	367,134	-
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	8,897,455	9,705,976	83,010
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	-	-	-	543,120	1,357,800	1,357,800
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	-	-	-	8,354,335	8,348,176	1,357,800
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入となるものの額	-	△ 268,656	△ 10,746	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
上記以外	8,333,031	8,020,227	320,809	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	33,619,926	15,943,614	637,745	-	-	-
C V A リスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	33,619,926	15,943,614	637,745	33,595,035	16,896,812	675,872
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4% 94,909	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4% 2,487,813	99,513
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4% 732,654	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4% 19,584,225	783,369

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

$$\left[\text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）} \right] = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

■ 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 15）をご参照ください。

①標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

注1) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	29年度				30年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人								
農業	2,256,712	2,256,712	-	-	2,869,927	2,869,927	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	500	500	-	-	820	820	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	17,318,275	-	-	-	16,547,789	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	45,763	45,763	-	-	49,770	49,770	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	1,304,946	389,634	-	7,062	1,285,803	368,487	-	7,061
個人	6,090,380	6,090,198	-	2,421	6,205,586	6,205,405	-	2,235
その他	6,603,352	223,313	-	-	6,925,014	199,599	-	-
業種別残高計	33,619,926	9,006,120	-	9,483	33,884,712	9,694,010	-	9,296
残存期間別								
1年以下	17,418,207	613,877	-	-	18,028,994	1,481,204	-	-
1年超3年以下	813,501	313,501	-	-	337,969	337,969	-	-
3年超5年以下	373,025	673,025	-	-	524,481	524,481	-	-
5年超7年以下	477,055	477,055	-	-	519,872	519,872	-	-
7年超10年以下	1,100,403	1,100,403	-	-	1,141,985	1,141,985	-	-
10年超	53,155,564	5,315,536	-	-	5,163,529	5,163,529	-	-
期限の定めのないもの	7,822,200	512,724	-	-	8,167,879	524,966	-	-
残存期間別残高計	33,619,926	9,006,120	-	-	33,884,712	9,694,010	-	-
信用リスク期末残高	33,619,926	9,006,120	-	-	33,884,712	9,694,010	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	29年度					30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	35,093	33,941	-	35,093	33,941	33,941	36,678	-	33,941	36,678
個別貸倒引当金	43,167	53,091	-	43,167	53,091	53,091	59,772	1,256	51,834	59,772

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		29年度						30年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	43,167	53,091	-	43,167	53,091	-	53,091	59,772	1,256	51,834	59,772	1,256
	業種別計	43,167	53,091	-	43,167	53,091	-	53,091	59,772	1,256	51,834	59,772	1,256

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

項 目		29年度	30年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	295,675	310,570
	リスク・ウエイト2%	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-
	リスク・ウエイト10%	4,008,255	3,874,088
	リスク・ウエイト20%	17,322,158	16,547,789
	リスク・ウエイト35%	481,947	535,802
	リスク・ウエイト50%	3,024	-
	リスク・ウエイト75%	618,935	554,882
	リスク・ウエイト100%	10,302,444	11,508,161
	リスク・ウエイト150%	9,483	-
	リスク・ウエイト200%	543,120	543,120
	リスク・ウエイト250%	37,490	-
	その他	-	-
	リスク・ウエイト 1250%	-	-
自己資本控除額	-	-	
合 計	33,622,830	33,884,712	

- 主1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含み
- 主2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 主3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 主4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（●リスク管理の状況 15ページ～）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	29年度		30年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融 機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係 機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一 種金融商品取引業 者向け	-	-	-	-
法人等向け	1,000	-	-	-
中小企業等向け及 び個人向け	800	-	800	-
抵当権付住宅ロー ン	-	-	-	-
不動産取得等事業 向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
上記以外	-	-	3,500	-
合 計	1,800	-	4,300	-

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■ オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（●リスク管理の状況 15ページ～）を参照ください。

■ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（●リスク管理の状況 15ページ～）を参照ください。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	29年度		30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	908,250	908,250	910,254	910,254
合計	908,250	908,250	910,254	910,254

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

29年度			30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：千円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

29年度		30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(単位：百万円)

	30年度	29年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

■ 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（●金利リスクに関する事項 60ページ～）を参照ください。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	293	-	-	-
2	下方パラレルシフト	△ 64	-	-	-
3	スティープ化	257	-	-	-
4	フラット化	△ 32	-	-	-
5	短期金利上昇	30	-	-	-
6	短期金利低下	△ 11	-	-	-
7	最大値	293	-	-	-
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,161		-	

役員等の報酬体系（任意・努力義務）

●役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	25,010	0

(注1) 対象役員は、理事7名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

●職員等

対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職したした者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注3) 「同等額」は、当年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 平成30年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年7月10日

中標津町農業協同組合

代表理事組合長

高橋勝義



沿革・歩み

この地方には縄文時代頃から人が住んでいたとみられ、川にのぼる魚や狩猟によって生活をしてきた先史民族の竪穴式住居や遺物・チャシ跡等があり、中標津町内を流れる標津川や当幌川の周辺にも、流れに沿ってその跡が散在してありました。

中標津は、明治12年に誕生した標津村の一村落として、明治44年に徳島県から入植した徳静団体13戸の移住が始まりで、その後、昭和21年7月に中標津村として分村独立、昭和25年1月に現在の中標津町となりました。

本組合は大正9年に設立された標津植民地産業組合が母体となっていますが、その過程において昭和初期の連続凶作、あるいは経済恐慌など幾多の試練を受けました。

戦時中も農業会の事業が続けられましたが、敗戦に至り占領下における自由主義体制のもと農村の民主化、農民の地位向上を目的に農業協同組合法が公布され、農業会は解散となり、昭和23年4月発起人各位の努力により本組合を設立。しかしながら戦後の混乱期にあって経済変動は激しく、また、社会情勢も混沌としたなかで更に続く冷災害により当然組合員及び農協の経営も困難を極めました。

戦後の十数年は畜産と畑作が二分する状態で推移しており、作付け品種は馬鈴しょ、菜種、亜麻、豆類、そば、燕麦など多岐にわたっていました。昭和31年の農家戸数は785戸で過去最も多くありましたが、相次ぐ凶作などにより離農も数多くありました。この昭和初期の凶作を契機に穀物を主体とした農業から種畜農業へ転換が図られ今日の基礎づくりとなったと言われていきます。

夏期は低温多湿、秋から冬にかけて好天が続く寒冷地である当地帯は、酪農を主体とする乳牛の導入が逐次行われ、更に農業構造改善事業を始めとする諸事業の導入と共に機械化による規模拡大へと現在も急速な酪農の進展が図られております。また畑作では、適作物の馬鈴しょを主体に輪作作物として、てん菜・大根を取り入れ、組合員のたゆまざる努力により今日の成長をみるに至っております。

なお、この間、俣落発電所に始まる農電事業の実施から北電への移管、澱粉工場の建設や移転新設、更に農集電話の設置、あるいは本所事務所や生活店舗の新築、集送乳合理化とバルククーラー導入の推進、また肉牛生産センターや乳製品工場の建設、貯金オンラインシステムの導入、共済商品の拡充など組合員の営農と生活の充実を求めつつ行われ、近年における組合事業の躍進は隔世の感があります。

昭和	22年	農協法制定
	23年	中標津農協設立登記完了／中標津農協第1回通常総会開催
	24年	中標津農協青年部設立
	25年	町と共催による第1回農民祭の開催／中標津支所開設
	26年	家畜診療業務及び施設を農業共済組合へ移管
	27年	本部事務所新築落成
	28年	有畜農家創設事業開始
	29年	中標津厚生病院を買収、町に貸与／中標津農協婦人部結成
	30年	ナタネ工場新設／羊毛加工委託取扱開始／種牡馬購入
	31年	家畜管理所新設／厚生病院施設を町へ委譲／澱粉工場落成運転開始
	32年	新農村建設事業実施／農協拡充5カ年計画設定
	33年	侯落に農機具修理工場開設／農村電話施設開通
	35年	草地造成・改良事業開始
	36年	人工授精業務を共済組合に移管／クミカン制度導入
	37年	支所廃止と移動店舗開設
	38年	農家経済拡充7カ年計画の実施／合理化澱粉工場の欠損金解消
	39年	農業構造改善事業第一期事業完了
	40年	全国農協貯金者保護制度へ加盟
	41年	根室管内乳牛5万頭、乳量50万石達成記念大会開催
	42年	侯落店舗新築落成、新店舗開設
	43年	中標津町乳牛1万頭、乳量10万石突破記念大会開催／農電施設北電移管完了
	45年	店舗開設／給油所落成／事務所落成
	46年	農協機関誌「組合だより」創刊／中標津農協酪農対策協議会設置
	48年	家畜消流センター開設
	49年	農協粗飼料センター落成、ウエファー工場操業開始／石油備蓄タンク建設
	50年	侯落店舗閉鎖
	51年	北農中央会監査最優の講評を受ける
	52年	農協資材店舗建築
	53年	農協30周年記念式典／第1回農民運動会開催
	54年	共済組合より移管を受け、人工授精業務開始／生活店舗改装開店／事務所増築
	55年	肉牛生産センター完成
	56年	地場産品「なかしべつビーフ」の発売
	57年	中標津町農協婦人部設立30周年記念大会開催
	59年	農協共済綱引き大会実施
	60年	全国共済会初出品優等賞1席に入賞／根室管内農協貯金300億円達成
	61年	貯金オンライン開通／現金自動預払機(ATM)稼働
	62年	桜ヶ丘給油所完成／澱粉原料処理量過去最高の54万1千俵を処理
	63年	宇野外務大臣澱粉工場視察
平成	元年	なかしべつフーズ㈱設立
	2年	なかしべつビーフフェア開催
	3年	ほくのうファクシミリシステム設置／加工用馬鈴しょ選別場設置
	4年	愛称が『JA中標津』に／馬鈴薯貯蔵庫設置
	5年	野菜生産組合が農林大臣賞を受賞／役員改選により三友盛行が組合長に就任
	6年	後継者対策協議会設立／乳製品工場建設農業認定者制度発足
	7年	広報誌「のうきょうなかしべつ」が全国JA広報大賞奨励賞受賞
	8年	役員改選三友組合長が重任
	9年	なかしべつフーズ㈱清算解散／消費税率が5％に／根室畜産振興公社が閉鎖
	10年	Aコープ新店舗(あるる)の落成
	11年	役員改選高橋組合長が就任
	12年	事務所増築(信用店舗)
	13年	出資上限額を500万円とする／CD・ATMの祝日稼働実施／員外監事設置
	14年	中標津町農協担い手創出協議会設立
	15年	常勤役員3人体制／中標津町農協女性部創立五十周年記念式典
	16年	貸出審査部設置／総合情報システム第4次拡充システム移行
	17年	JASTEM稼働
	18年	監査室設置／肉牛生産センター新育成舎・堆肥舎完成落成
	19年	第6次地域農業振興計画策定／低利融資「乳牛導入特別資金」の創設で組合員支援
	20年	役員改選高橋組合長が重任／品目横断サポートローンの創設／「伯爵」登録商標取得
	21年	生産資材等の価格高騰に対して25,141千円の特別対応
	22年	次期JASTEMシステム移行／宮崎県口蹄疫発生で、当農協も防疫体制強化
	23年	東日本大震災・原発事故放射性物質の風評被害／桜ヶ丘給油所リニューアルオープン
	24年	第7次地域農業振興計画策定／財務諸表等監査対象組合決算処理／事務所改修工事等施工
	25年	各地でTPP抗議行動開催／Aコープあるる屋根外壁改装・開店15周年記念セール開催
	26年	定款の一部変更により(出資義務)出資限度額が個人2,000口、法人4,000口に引き上げ
	27年	貯金残高210億5千万円、販売品取扱高過去最高額の151億6千万円を達成
	28年	㈱RARA Farm中標津設立、肉牛生産センター事業譲渡
	29年	役員改選高橋組合長が重任／㈱RARA Farm中標津 酪農センター着工
	30年	なかしべつ牛乳プレミアムNA2MILK発売／㈱RARA Farm中標津 生乳出荷開始／育成センター(預託)開始／Aコープあるる店舗リニューアルオープン

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目等	
概況及び組織に関する事項		
● 業務の運営の組織	P11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 ・ 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 ・ 主要な農業関係の貸出実績 ・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・ 貯貸率の期末値及び期中平均値 ◆ 有価証券に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 ・ 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 ・ 有価証券の種類別の平均残高 ・ 貯証率の期末値及び期中平均値
● 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	P12	
● 事務所の名称及び所在地	P13	
● 特定信用事業代理業者に関する事項	P13	
主要な業務の内容		
● 主要な業務の内容	P 4	
主要な業務に関する事項		
● 直近の事業年度における事業の概況	P20	業務の運営に関する事項 <ul style="list-style-type: none"> ● リスク管理の体制 P15 ● 法令遵守の体制 P17 ● 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況 P14 ● 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 P18 組合の直近の2事業年度における財産の状況 <ul style="list-style-type: none"> ● 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 P22 ● 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 P43 <ul style="list-style-type: none"> ・ 破綻先債権に該当する貸出金 ・ 延滞債権に該当する貸出金 ・ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ● 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額 該当なし ● 自己資本の充実の状況 P53 ● 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 P46 <ul style="list-style-type: none"> ・ 有価証券 ・ 金銭の信託 ・ デリバティブ取引 ・ 金融等デリバティブ取引 ・ 有価証券店頭デリバティブ取引 ● 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 P47 ● 貸出金償却の額 P47
● 直近の5事業年度における主要な業務の状況	P21	
・ 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	P38	
・ 経常利益又は経常損失		
・ 当期剰余金又は当期損失金		
・ 出資金及び出資口数		
・ 純資産額		
・ 総資産額		
・ 貯金等残高		
・ 貸出金残高		
・ 有価証券残高		
・ 単体自己資本比率		
・ 剰余金の配当の金額		
・ 職員数		
● 直近の2事業年度における事業の状況	P38	
◆ 主要な業務の状況を示す指標		
・ 事業粗利益及び事業粗利益率		
・ 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支		
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		
・ 受取利息及び支払利息の増減		
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率		
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		
◆ 貯金に関する指標		
・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高		
◆ 貸出金等に関する指標		
・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		
・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		

＜連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係＞

開示項目	記載項目等			
組合及びその子会社等の概況				
● 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	P64	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計) ・ 経常利益又は経常損失 ・ 当期利益又は当期損失 ・ 純資産額 ・ 総資産額 ・ 連結自己資本比率 		
● 組合の子会社等に関する事項	P64			
・ 名称	P64	直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの <ul style="list-style-type: none"> ● 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 P64 ● 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 P76 <ul style="list-style-type: none"> ・ 破綻先債権に該当する貸出金 ・ 延滞債権に該当する貸出金 ・ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ● 自己資本の充実の状況 P79 ● 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの P79 		
・ 主たる営業所又は事務所の所在地				
・ 資本金又は出資金				
・ 事業の内容				
・ 設立年月日				
・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合				
・ 組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合				
組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの				
● 直近の事業年度における事業の概況			P65	
● 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況			P79	

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

開示項目	記載項目等
● 自己資本の構成に関する開示事項	P52
● 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	P19
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P19
・ 信用リスクに関する事項	P15・P54
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	P58
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P58
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	P58
・ オペレーショナルリスクに関する事項	P16
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P59
・ 金利リスクに関する事項	P60
● 定量的開示事項	
・ 自己資本の充実度に関する事項	P53
・ 信用リスクに関する事項	P54
・ 信用リスク削減手法に関する事項	P58
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	P58
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	P58
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	P59
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	P63
・ 金利リスクに関する事項	

<連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

開示項目	記載項目等
● 自己資本の構成に関する開示事項	P78
● 定性的開示事項	
・ 連結の範囲に関する事項	P62
・ 自己資本調達手段の概要	P77
・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P77
・ 信用リスクに関する事項	P80
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	P83
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P85
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	P85
・ オペレーショナルリスクに関する事項	P85
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P85
・ 金利リスクに関する事項	P87
● 定量的開示事項	
・ その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	P78
・ 自己資本の充実度に関する事項	P81
・ 信用リスクに関する事項	P81
・ 信用リスク削減手法に関する事項	P84
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	P85
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	P85
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	P85
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	P85
・ 金利リスクに関する事項	



JA中標津

中標津町農業協同組合

TEL 72-3275(代)

FAX 72-0175(代)

貯金係	TEL 72-2907	
クミン係	TEL 72-2298	FAX 74-0834
共済係	TEL 72-3277	FAX 72-5981
経営相談課	TEL 72-2903	
組織広報係	TEL 72-3721	FAX 72-5983
基盤整備係	TEL 72-3480	
地域コミュニティー推進室	TEL 73-5116	FAX 72-2521
農業農村交流施設	TEL 73-1050(FAX兼用)	
人工授精	TEL 73-2131	FAX 79-2223
農産販売課	TEL 72-2025	FAX 72-5985
農産施設事務所	TEL 72-2414(FAX兼用)	
馬鈴しょ原種農場	TEL 72-2539(FAX兼用)	
馬鈴しょ選果場	TEL 73-4302	FAX 73-4303
野菜選果場	TEL 78-8101	FAX 78-8102
畜産販売課	TEL 72-3276	FAX 72-5985
家畜消費センター	TEL 72-1616(FAX兼用)	
育成センター	TEL 74-3444	FAX 74-3445
酪農課	TEL 72-3097	FAX 72-5982
乳製品工場	TEL 72-3194	FAX 72-3394
乳生乳検査室	TEL 72-3836	FAX 72-4158
生乳検査	TEL 72-4399	
Aコープ中標津店	TEL 72-2229	FAX 72-4689
生産資材店舗	TEL 72-3203	FAX 72-0334
桜ヶ丘給油所	TEL 72-3500	FAX 72-0166
特産品販売所ぶちある	TEL 74-0777	FAX 74-0778